

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(令和2年3月4日)

○ 三木 隆委員長

皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、産業生活常任委員会を開きたいと思います。

議案第108号 四日市市工場立地法市準則条例の制定について

○ 三木 隆委員長

それでは、産業生活常任委員会として、議案第108号四日市市工場立地法市準則条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いします。

○ 渡辺商工課長

商工課長の渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、タブレットでの10の2月定例月議会の06の産業生活常任委員会の中の004商工農水部（追加資料）というものをお願いいたします。33ページのものでございます。よろしかったでしょうか。

それでは、33分の19ページをお願いいたします。

こちらは、追加資料といたしまして、議案のところでの追加資料と委員会での追加資料というのが二つございましたので、あわせて説明をさせていただきます。一部内容が重複しているところがございますので、そのあたりは省略もさせていただきながら説明させていただきたいと思います。

まず、33分の19ページのところで、対象となる工場の一覧と緑地面積ということで、特に第一コンビナート、第二コンビナート、第三コンビナートとそれ以外のところでの対象の工場数と敷地面積、緑地面積率等を表とさせていただいております。内容につきましてはごらんのとおりでございます。全体112工場の中でコンビナートが約70工場を占めているというようなところでございます。

続きまして、2番のところでございますけれども、主な産業都市との比較をということ

がございます。そこで、製造品出荷額上位15市と四日市市との比較というような形で整理をさせていただいております。

1番の豊田市から始まりまして、豊田市は緑地面積率5%の環境施設面積率10%というところがございますが、川崎市、横浜市は15%の20%となっております。あと、市原市、倉敷市、ずっと約10%の15%というような状況でございます。四日市市につきましては、平成30年の工業統計でいきますと、製造品出荷額は11位というふうになってございます。

続きまして、20ページのほうをお願いいたします。

企業の投資と緑地率についてということで、こちらにつきまして委員会のところでも説明させていただきましたが、アンケート調査をさせていただいております、その結果でございます。グラフのところを見ていただきますと、工場立地法の緑地面積率等が、工場の新設、建てかえ等に影響があったかというところで、影響、あるいはその可能性があるというところが70%ございました。

右側のほうは、その影響した内容はどのようなものかというような問いに対しまして、市外——国外も含めますけれども——そこで実施するようになったのが12%、あるいは計画を断念した、延期したというのが14%等々の結果となっております。

続きまして、21ページからは対象工場一覧になってございますので、ご確認のほうをお願いいたします。24ページまでが一覧となっております。

続きまして、25ページをお願いいたします。

こちら、主な産業都市プラス、コンビナート等を有する都市との比較ということで、先ほどの上位15位以外のところで——下の部分でございますけれども——北九州市等、コンビナートを有する都市の現状の緑地面積率、環境施設面積率を整理させていただいております。

北九州市におきましては、エリアとか地域によって変わってきますけれども、緑地面積率7%、環境施設面積率10%、あるいは場所によっては10%の15%、また、場所によっては15%の20%というような形で分けているというところがございます。

二つ目の神栖市——これ、鹿島コンビナートでございますけれども——につきましては、工業専用地域で10%の15%、尼崎市は、尼崎コンビナートがあるところですが、10%の15%と。あと、周南市——ここは周南コンビナートという、東ソーさんとか、山口県のコンビナートでございますけれども——は5%の10というような状況になっております。

参考までに、キオクシアがごぞいます北上市は、工業専用地域では5%の10%、工業地域では15%の20%というふうにしているというところでごぞいます。

あと、参考までに26ページに、大気環境ということで、二酸化硫黄の濃度の経年変化のほうを載せさせていただいております。近年は全国とほぼ同じような状況で推移しているというようなところでごぞいます。

説明は以上でごぞいます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がごぞいましたら、発言願います。

○ 樋口龍馬委員

よろしくお願いをします。

先般の請願においてお話しさせていただいた部分については、そのまま受けとめていただけるという理解で進めさせてもらってよろしいかどうか、ここだけまず初めに確認させてください。

○ 荒木商工農水部長

先日、請願のときに、コンビナートの地区において、敷地に余裕があれば、そのコンビナートの敷地で、もう役割を終わった建物があった場合は、それを壊して緑地を誘導するような支援策とか、いろいろ検討したらどうかというようなご意見をいただきました。これにつきましては、そのときも答弁させていただきましたが、検討させていただくというようなことで私ども認識してごぞいます。この点でよろしかったでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

結論的にはそういうことで、それに至るまでの経緯も含めてご理解して、やっていっていただけるとのことなのであれば、その部分については省略して議論をしたいなというふうに思っておりますが、結論だけじゃなくて、全体的な部分の確認も委員長のほうからしていただければと思います。

○ 三木 隆委員長

もう少し詳細の。

○ 渡辺商工課長

請願のときにいろいろとご意見をいただいております、そこでお答えさせていただいた、例えば……。

○ 樋口龍馬委員

わかりました。私のほうで請願のときに申し上げた内容についてかいつまんで、改めてここで、議事録のこともありますし、重ねさせていただきます、そこにそごがあるようであれば指摘をいただきたいなというふうに思います。

まず、緑地がふえるということについて、請願の中で、それがとんちんかんやというような話があったわけですが、緑地がふえるというのは、この先、企業が投資を考えていく、その際に、現状で15%——環境施設を含む面積ですが——を満たしていない工場については、投資をしていくに当たって、その数字に達するまで一定の計算率を掛けながら上げていくということをしていくと。それを根拠に緑地がふえていくというような説明をさせていただいているというような答弁が理事者からあったに思います。それではちょっと不足なのではないかと指摘をさせていただいたのが、先ほど部長のほうからご答弁をいただいた部分でございまして、廃止になった工場等々の緑化であったり、現状の既存工場で法施行前に設備がなされたものについては強制的な指導はできないということでありましたが、今後については、ぜひ緑地を整えていくというようなことがあるのであれば、税制の優遇であったり、新たなメニューを追加して緑化を進めていくということについて検討していただきたいというような話を私のほうからさせていただいたところ、それについても検討を進めていきたいというようなお話をいただきました。

その部分についてを確認したかったということですが、私の言った内容についてそごがあれば、理事者のほうから。

○ 荒木商工農水部長

委員おっしゃっていただいた内容だと認識してございます。

私のほうから答弁させていただいたのは、税制優遇という具体的な措置はまた別の問題

にさせていただいて、その辺の検討をさせていただくような内容も含めまして、企業の方に、こういった優遇措置があればいけるのかといったようなことも確認させていただく中で、政策誘導的な支援策というか、それについて一度検討させていただきたいというふうに答弁を申し上げておるところで、今後そうしてまいる所存でございます。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

では、その部分以外のところに少し入っていきたいなと思うんですが、企業誘致にもつながってくるということをお話をいただいて、私も漠然とそうなるのではないかな、企業が新たな投資をしていくきっかけになるのではないかなと私も漠然と感じてはおるんですが、なかなか漠然としている中では進んでいかないのかなというところもありまして、これを緩和することによって、どうやって実際の企業誘致につなげていく心づもりがあるのか、そのところについてお話をお聞かせください。

○ 渡辺商工課長

緩和をしていくことによりまして、まず、今ある企業の投資の環境というのが非常によくなるというふうに我々としても認識しております。そういったことで、今ある企業に対しまして、その中で新たな投資をしていただきたいと。まず既存のところでは新たな投資、新たな事業の展開というのを期待しておりまして、そちらにつきましては、私どもが各企業に対しまして、改めてそういった取り組みを促していくように誘致事業の展開を働きかけていきたいというふうに考えております。

○ 樋口龍馬委員

でも、既存のという話になると、先ほど言った、緑地がふえていきますよというところであつたりとか、議案質疑のときにあつたような、新たな企業の誘致というところと一貫性を見出しにくいように聞こえてしまうんですよ。だって、今ある企業が新たな投資をしていくということは、基本的には緑を削ることになるじゃないですか。それに対しては、先ほど私が確認させていただいた、規制値までどのように緑を上げていくのかということとそごが出るような気がするんですね。なので、既存の工場に対する投資を促進するとい

うことは、既存の工場の緑化率を下げることに繋がってしまうという見方もできるので、その辺、違うのであれば、答弁を改めていただきたいと思います。

○ 渡辺商工課長

まず、コンビナート等に関しての、もともと法施行前からある企業におきましては、投資によってさらに緑地をふやしていかなければいけないということには変わりございませんので、そちらにつきましては、投資が促進されることによってまだまだ、工場内の敷地の緑をふやしていく必要が出てきますので、そちらはそちらで緑がふえていくというふう
に認識してございます。

また、法律施行以降にできた企業におきましては、場合によっては、緑の部分が投資等によって減る可能性はございます。そちらにつきましては、どちらかといいますと、周辺、住工混在をしていない企業が非常に多うございますので、そちらにつきましては、周辺の15%の環境施設面積率は守られるというふうになるような設定にしておりますので、そちらにつきましては、周辺部分との調和というのは図られていくというふうな認識もしてございます。

○ 荒木商工農水部長

課長申し上げた例は、一つの狙いとして、既存工場のさらなる設備投資と申しましょ
うか、立地について、具体的に申し上げさせていただきました。

委員からお尋ねがあったのは、新たな企業の誘致ということに関しましても、ご質問をいただいていますもんで、この点を私から答弁させていただくと、まず私ども、いろいろ意見はいただいています。総合計画で東海エリアの西の中核都市というようなことで、この10年間できちっとその立ち位置、都市としての立ち位置を確立していくということで総合計画ではうたってございます。その上で、やはり産業施策、工場を誘致するに当たって、東海エリアと一度比べたい。その投資環境が、やはりリニア開通に伴って交通の便がよくなります。道路につきましても、立地条件としては非常に適しておるということ
を認識してございまして、その上で、やはり緑地面積率については、ごらんいただいたように、東海エリアでどこに立地するのかと言った場合に、やはりほかの都市と比較されると若干弱いところがあるということで、ちょっと緩和させていただきたいというような考え方、この2点からそういうような今回の条例案に至ったというものでございます。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

理解はしているつもりです。先ほど言った既存の敷地内に新たな投資を促していくときに、なるだけ周辺緑地が削れていかないような努力はして欲しいというふうに思うんですが、その努力は可能ですか。

○ 渡辺商工課長

そちらにつきましては、周辺の環境施設面積率15%を維持するというような内容でさせていただきたいと思っておりますし、その周辺が削られないようにというか、周辺に当然ふやしていただくというような内容でさせていただきたいと考えております。

○ 樋口龍馬委員

ふやして欲しいという話じゃなくて、例えば追加資料でいただいた6番から10番というのは、周辺に15%以上の緑地がある。それから、第二コンビナートの3番についても、周辺に15%以上の緑地があるというので、数としては少ないですが、六つの工場において15%以上の周辺緑地を持っている。その周辺緑地以外に工場内緑地がある部分ももちろんあると思うんですね。私は、工場内緑地がなくなることについてはそんなに重たく見ていないところがありまして、削るなら工場内から削って欲しいというような程度のことと言えるのかどうか。もちろん、条例として制定した以上は、その条例をベースに企業の皆さんも判断されると思うんですけど、削るに当たってはできるだけみたいなことは言えるのか言えやんのか。

○ 渡辺商工課長

そちらにつきましては、企業からの届け出の際に、我々のほうから、できる限り周辺に配慮してくれというようなお願いをさせていただきたいというふうに考えております。

○ 樋口龍馬委員

じゃ、それについては一旦よしとしまして、今回、5%ごそっと落とすという話です。それは工業地域、工業専用地域に限り、既存工場、新規の工場、主に緑地としての10%以

上であり、環境施設も含めた15%以上ということで、既存工場については15%の20%だったものを10%の15%で、既存工場以外の工場については20%以上の25%以上というところから10%ずつ削るといふ形になってまいります。

この数字、先ほど東海地区での競争力という話があったんですが、東海地区での競争力というところを重たく見て、そこに競争力を持たせる程度の削り方をしたのか、何らか根拠を別に持った削り方なのか、この点について教えてください。

○ 渡辺商工課長

東海地区と比べますと、東海地区は5%の10%が非常に多うございます。競争力だけを見ていきますと、5%の10%という選択肢がないわけではありませんが、私どもとしましては、やはり周辺との配慮ということで、周辺には15%以上という環境施設面積率がありますので、そちらを維持するためにも10%の15%というような数字を設定させていただいたところでございます。

○ 樋口龍馬委員

東海地区での競争力でいえば、もう少し削っても妥当であるけれども、四日市だからなのか、住工が非常に近接している環境に配慮して、この程度にとどめたということでしょうか。

そういうことだということですので、最後に、この条例を、緩和を規制していくということについて、私としては、そもそもこの規制をかけられていたということ自体を知っている市民ってすごく少ないというふうに思っています、これから先、こういうふうに条例が変わったよって、企業に対するPRだけではなくて、市民にも知らせていく必要があるのではないかというような声が議案質疑のときにあつただに思っております。今後の市民に対する周知、このところをどのように進めていくのかということ、議案が通ってからの話になりますが、お願いします。

○ 渡辺商工課長

こちらにつきましては、まず企業の、四日市のどういう企業があるのかということも含めて、市民の方にもっと理解をしていただく必要があるのかなというふうに感じております。特に、コンビナート企業におきましては、ビー・ツー・ビーの、いわゆる一般消費

者への製品をつくっていない企業が非常に多くございます。ですので、コンビナート企業自体が関係者以外の方はなかなかまだ知られていない状況にあるというようなどころがあると思います。ですので、まず、コンビナート企業をもっと知っていただく必要があるという認識がございませう。また、その中で、企業は企業でレスポンスブル・ケアといひまして、企業の社会貢献や社会活動を説明してきているところがありますので、そういったところともあわせまして、企業に緑地がなければいけないというようなどころもあわせて、PRといひますか、広報をしていく必要があるというふうには認識しておひます。

○ 樋口龍馬委員

請願の質疑の中でもさせていただいたんですけれども、そのときには、四日市市がこれから緑化を進めていく政策も抱き合わせでPRしてほしいなと私は思うんですよ。企業の投資から得られるような税収の幾ばくか——それが額になるのか、パーセンテージなるのかわかりませぬ——をしっかりと充てていって、四日市の自然というものについてはしっかりと担保していくんだということを出してもらいながら、しかしながら、請願の中にあつたような公害とこの議案を照らし合わせるといひのは、私は非常に難しいところがあるのかなというふうには思ひておひます。企業の努力であつたり、技術の革新であつたりといひうところで公害が緩和されてきたという歴史があるというふうには私は思ひている観点から、さはさりながら、感情的に、公害を発したこの市が緑地面積率を下げていくといひうことについて危機感を覚える方もみえろと思ひます。なので、だからこそ、PRをしていくときには、企業側にも、皆さんから上がった税収はこういうふうには使わせてもらひますみたいなことも言ひてほしいし、もちろん31万人市民に対しては、企業を誘致してくることによる雇用の拡大であつたりだとか、定住人口の促進だつたりだとか、そういったことがある。そういうことありながらも、そこで上がってきた税収をしっかりと緑化に取り組んでいくことの、原資として充てていくんだといひうことをあわせてPRしていただきたいといひうふうには考へておるんですが、いかがでしょうか。

○ 渡辺商工課長

ありがとうございます。

そういった総合的なPRといひうのをさせていただきたいといひうふうには思ひます。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 早川新平委員

26ページの二酸化硫黄の濃度だけ見て、これは多分、技術革新、イノベーションの恩恵もあって、大気ではこのように減ってきたということも言わないと、請願のときにもあったように、暗い過去があって、だから厳しくやったんですよと。ただ、現実は、現実、今現在はこういう形でここまで二酸化硫黄の濃度もこういうふう減ったと。極端な話をすると、10分の1ぐらいになっておるはずなんやけど、だからええのかってそういうことではないんだけど、今、樋口委員が指摘したように、市民というのはやっぱり、特に昭和40年代を過ごしてきた方々は、暗い過去を現実に見ていて、そういう不安があって、四日市が厳しく規制をしてきた。何でここで緩和するんやということに関しての請願者の意見もあったわけですよ。それをやっぱり踏まえていかんと、前のページのほうの企業の意見から見たら、7割近くが、四日市が厳しいから投資とかを縮小したとかという円グラフのやつが三つあるわけや。

だから、このために緩和をするのではなしに、緑地もこれだけの面積を確保してきたけれども、今は技術革新によって改善して、安心・安全の面で緑というのは必要やろうけれども、大気の汚染から見たら、そこまではやらせてくださいよというような形でないと、市民は、わかりましたよなんていうのはないんやな。特に若い、平成生まれなんかは知らないのでええやろうけれども、昭和40年代を頑張ってきた方々から見たら、暗い過去から脱却をしていくのには、どうするつもりかという一抹の不安もあるし、そこを、今、樋口委員が指摘したような、市民に対してどう理解を得られるかということ、これは一番大事なところで、科学的な数字もやっぱり示していかんと、やっぱり数字なんだよな。具体的に理解をしてもらうというのは、感覚的なものだけではなしに数値を見て、これだけやったよと。だけれども、今、5%の10%、ほとんど東海地区はそうなんだけど、10%の15%でいくよという、それもやっぱりやって理解をしてもらわんと、これは非常に難しいところがあって、一步間違うと、責任逃れと違うか、健康面をほったらかして企業誘致に走ったんだという変なところが僕は出てくる可能性があるんで、そこはどういうふうか考えてみえるのかなと思って。

○ 荒木商工農水部長

早川委員おっしゃっていただいたようなことは、私ども理事者側としても当初から非常に懸念してございました。どうやって説明していくのかと、あるいはどうやって施策を構築していくのかというようなことで、私どもは、縦割り行政ではないんですが、産業振興を担う部分でございまして、今、早川委員おっしゃられたのは環境部門と、二つの部局に分かれると。あるいは、安全面でいくと消防本部というようなこともございますもので、それが一堂に同じ計画をつくる総合計画、このタイミングで総合的に議論をして、請願のときにもご説明させていただきましたが、このような感じで総合計画の中に入る位置づけさせていただいて、今回おっしゃっていただいたように、東海地方のエリアの競争力のある担保と、安全性、これは国の基準、現行基準でとっていますが、住民との境については15%以上と。この15%を死守すると、維持するというような設定で構築していったという経緯がございますもので、その辺にも注意しながら、おっしゃっていただいたように、市民の方に理解いただけるように説明してまいりたいというふうに考えてございます。

○ 早川新平委員

理解してもらうのは大事、そこが一番大事なところなんやけれども、こっちは理解していただこうと一生懸命やっても、もともと拒否反応を持ってみえる方というのは、理解なんかはもともとないんさ。これだけ過去の、結果として厳しくやってきたのを緩和していきたいんやと。その緩和する理由というのをはっきりうたわんと、数値を合わせて、だから、住工分離政策を四日市はいろいろとった。技術革新でこういうふうに、緑地の重要性もうたっていかなあかんやろうけれども、技術革新というのが大きかったというところがあって、さっき荒木部長がおっしゃったように、商工農水部からいけば、企業を誘致するというのに主眼が当然いくんやけれども、3部門のところで連携を組まんと。企業誘致には今の規制が厳しいので来てくれないんですわって、これを表に出すと市民は納得せんと思うんやわな。そこをいかにするかということは非常に難しいけど、やっぱり数値を出して、具体的な形でいかんと、感覚的なものだけやったら理解できへんと思うんやわな。

だから、その軸足が荒木さんと環境とみんな違うんですわ。そこはやっぱりオール四日市で一本になっていかんと理解してもらえないし、私らも請願者の気持ちもわかるんやけれども、意思を表明した以上はそれなりにきっちりやってもらわんと、厳しいんやわな、理解してもらわないかんというのは。何でもかんでも規制を緩和したということだったら、

我々も責任が出てくるので、そこだけはオール四日市できっちりやってもらわんといかんなという意見しかないなので、先ほど部長からも答弁いただいたので、よしとします。

○ 三木 隆委員長

関連してですけど、今回、大気の部分だけなんですけど、コンビナートでは排水もきっちりコントロールしておりますし、その部分も市民にとっては、環境がどう変化するというところが一番気がかりだと思うんですよ。だから、今後のチェックもちゃんと厳しくしていくと。立地条件、緑地面積率が変わっても、環境とか排水の汚染度は全然変わらないよう、しっかり今後も続けていくというのをお願いしたいと思います。

他に。

○ 中川雅晶委員

僕も、やっぱり公害を乗り越えた都市として、今後、投資をいただいたりとか、新規に入っていただく企業に対しては、しっかりとSDGsの理念にのっとってやっていただくというのは大前提であるというのをお願いをしたいという部分です。

それと、ちょっと確認なんですけど、今回は緑地面積率は引き下げますけど、環境施設面積率はそのままではないんですか。それも下げているんですけど。

○ 渡辺商工課長

あわせて、環境施設面積率につきましても下げっていくということを考えております。

○ 中川雅晶委員

ただ、ほかの都市に比べても高い設定にされていて、環境施設の緑地、噴水、屋内外運動施設、広場等ってなっているんですけど、このほかに、どういうものがあるんですか。

○ 小川商工課主幹

先ほど委員がおっしゃっていただきました屋内外の運動施設であったり、噴水という修景的な施設以外でいいますと、太陽光の発電の施設も入りますし、あと、雨水を吸収するような、雨水を分離するような施設も一部入ってくることもございます。ただ、緑地も含まれますので、緑地をもって環境施設とするケースが多いというのが今の、一般的かなと

いうふうに捉えております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

この等の中の、太陽光発電施設は、ほかのところであれなので——別にそれが悪いというわけではないんですけど——というイメージ的なものがあるかもしれないんですけど、今言った雨水の浸透施設とか、また、そのほかにも、工場ないしは事業所の周辺の生活環境の保持に寄与するというふうに認められたものというのも何かあるのかなと思うと、そういうところでしっかりと住環境、住民にとってもプラスになるようなものも含まれているとなれば、そういうところも十分にすり合わせしていただく、検討の余地はあるかなと思いますので、ぜひその辺もお願いをしたいと思うんですが、所見だけお伺いさせていただきます。

○ 渡辺商工課長

委員ご指摘のとおり、周辺の環境に寄与できるようなものも含めて企業のほうにお願いをしていきたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

よろしく申し上げます。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 小川政人委員

過去に苦い経験をしているわけですがけれども、その中において、こういう厳しい規制をかけきて、そして、南アフリカまで行ってグローバル500賞を表彰してもろうてきたやんか。

ああいうこともしてもうてきて、それから、今の規制の中でも結構、製造品出荷額というのは高い位置にあるわけや。それは商工農水部が努力をしてくれたのか、わからんわな。だから、今、この基準を緩和するという必要は私には感じられないんやけど、そういった

中で、やっぱりこれから日本が、CO₂を削減するという点においても、世界的にも、日本、どうしておるのやというような、それは石炭火力の問題もあるんやろうけれども、どうしておるんやと言われておる中で、もっともっとよくしていかなあかんわけや。パリ協定か何かの基準に合わせていこうと思うとな。

そうしたときに、何で緩和をせなあかんのかなと思っている中でいくと、今まで聞いておると、これでも緑地はふえるんですよという言い方をするんやわな。確かにそうなんやけど、変えなかったらもっとふえるんやわな、もし既存企業が投資をしたらな。そうやろう。下げたからふえるんやわなと、工場の投資をしやすくするという部分もあるんやろうけれども、請願者の持ってきた資料を見ても、全然協力、ここ40年間、ああいうことがあって、その後の反省がないというか、ちょっと、何にもしてくれていない企業もあったんやな。0%なんていうのがあってびっくりしたんやけど、そういうことの努力はしてきたのかという、これが反対側に、商工農水部がもっと環境のために、いや、私らは環境は関係ないんですわという話ならそうなんだけれども、そうじゃなくて、現実の今の規則の中で、いかに企業がルールを守って、ルールに近づけて努力をしてくれるかということも、大きな過去の反省の上に立てば。

ところが、ほとんどがそれをしていない。新設のところは、しょうがないわな、やむなくできやんで守ってくれておるんや。守ってくれておる人たちがおるのに、わざわざ下げることが必要なのかなというのと、どう見ておっても、既存のコンビナートの企業の救済としか僕には見えやんのや。そうではないと言うかもわからんけど、既存のコンビナートの人たちが、こんなルール、守れませんわと、もっと下げてくださいよと。そうですか、それなら下げますわと言っておるのと一緒のことやなと思っているのや、僕から見たらな。人はいろいろ見方があるで。

だから、そういう部分でいくと、樋口委員が言ったように、もうちょっとほかの部分でもっと、工場立地とか投資がしやすいように考えてやることのほうが、東海地区の中で都市間競争という部分があるんやろうけど、東海地区の中でこんなすばらしい規制を持っておって、そして、11位で頑張っておるんやで、それこそ東海地区で誇れる都市やと思うんやけど、それをまたよその都市に合わせてやるんやとかというのは、ちょっと俺には解せんし、それから、もう一つ、総合計画、総合計画って言うけど、俺は総合計画のところではこんな議論はしておらへんで。リージョン・コアとかという話のあれはしたけれども、そんなにはしていない、こんなものは。だから、俺は、まず除外しながらしておく。

ほんで、要するに、交通渋滞とか、もっとやることがあるやんか。お金をいっぱいためて、積み立てばっかりしておらんでも、事業所税とかそういうものを、塩浜街道の混雑とか……。

○ 三木 隆委員長

小川委員、趣旨から逸脱しております。

○ 小川政人委員

逸脱しておらへん。誘致ということの考え方でいくと、樋口委員と一緒に、ほかのことをもっとやれという話をしておるんやで、これをやらないと誘致ができやんとか、それから、市民が緑地を減らされるという、規制を緩和するということに対する気持ちの上からいって、それが企業誘致のためやと言われたら、そうなんですかという話じゃなくて、もっと別のことで企業誘致はしてほしい。だから、慌ててそんな、もっと、早川委員が言ったように、市民の中に議論してもろうて、慌ててすることはないと思っておるもので、僕はもっと考えるべき。

それから、これからの社会情勢に逆行していくようなことはやめたほうがいいという、これは僕の意見。何かあったら言ってちょうだい。

○ 荒木商工農水部長

総合計画につきましては、委員おっしゃられたように、そんなに徹底的に議論したということはないと思うんですが、ただ、総合計画にはきっちり、緑地面積率について緩和をしていくという方向性を明記させていただきました。

それと、この委員会におきましても協議会をたびたび設けていただきまして、この辺の説明はさせていただいたつもりでございますし、市民についても、本会議場でも答弁させていただきましたが、連合自治会の役員会、それと、住工が密接する自治会でございますね、そちらの5自治会に赴きまして説明させていただいたという、一応経緯だけ申し上げておきたいと思っております。

以上でございます。

○ 小川政人委員

そんなのちょびっとの一塊を集めてきて、説明しました、説明しましたと言うけれども、本当に全市民に周知しておるのか。ここでみんな賛成したいと思っておる人でも、住民はどうしておるかなって思いながら議論しておるんやろうと思うんや。賛成しようかなと思っておるけど、賛成したら、住民はどう考えられて、住民からどういう批判を受けるのかとか考えながらやるんやろうと思うんやけど、そういうところでいくと、完全には説明されていないし、パブリックコメントでも批判のほうが多かったというのは議案質疑のときにも話があったように、だから、慌てることはないし、総合計画で明記してあったかもわからん、俺らが見落としたのかもわからんけれども、その議論はほとんどしていない、俺ら総合計画調査特別委員会の委員、1年間……。

○ 荒木商工農水部長

企業誘致の関係は議論させていただいています。

○ 小川政人委員

そんなことは別のことやと、条例やで別の話やなと思っておるもので、だから、そのところもなかなか理解がしにくいし、これだけ頑張っておるんやもんで、何にも緩和せんでも、特定の企業、この間、課長に聞いたら、いろんな窓口から相談はありますという話はあったけど、相談があったら、これを守って投資をしてくださいというのが課長の仕事やと思っておるのやけど、そんなのをせんと、はいはい、緩めますわというのは、俺は決して市民に理解されるものではないなというふうに思う。

○ 三木 隆委員長

意見ですか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 太田紀子副委員長

さっき自治会のほうに説明されたって言いますが、何人かの地域の住民の人と話していると、知らなかった、聞いていない、うそという、そんな答えが返ってきました。

それと、先ほど、企業を知ってもらおうというご答弁がありましたけど、公害裁判が終わって47年間が経過している中で、企業を知ってもらったら、今まで、結局、企業に努力してもらって、今のこの数字になっている、そういうことを考えると、もっともっと前から、以前からできたことじゃないか。これを通して、その後、企業はこうなんですよ、ああなんですよと言っても遅い。だから、もっともっと、地域の自治会はもちろんですけど、地域だけじゃなくて、四日市市内、たくさんの方が、何で今さらそんなことをするという声も聞くこと、確かに、企業努力をしてもらっていいところまで来ているので、賛成という声も聞いておりますけれども、知らないという声が多い。どういう意味かよくわかっていない。新聞に出たけど、それが一体どういうことなのって。だから、賛成とも反対とも言えないという方も現実にみえます。

やはりここの、今のこの資料、確かに部局が違うからこういった資料になるのかもわからないけれども、住民の声というのかな、パブコメでも反対という声が半数以上あったと見ておりますけれども、そういう中で、今どうしてこれをしなくてはならないのかというのが私的にも疑問ですし、企業の努力が足りないというよりも、市としての姿勢のあり方が問われるんじゃないですか。

企業を知ってもらって、企業は努力してみえます。お祭りを開いたりして住民の方を呼んでもらったり、住民の方と交わろうとして努力してもらっています。だけど、肝心なそういう、公害という四日市の暗い背景というか、やはりいまだにそういうところで、四日市は公害のまちというイメージが薄れていったとはいえ、歴史やそういうあれを見ると載っているということで、知ってみえる方、全国的に多いですから、やっぱりそういった意味で、四日市自身が、やっぱり四日市の住民自身が意識を変えない限り、どこかで、その辺の努力がやっぱり足りないんじゃないかな。今じゃないでしょうということを物すごく感じる。

請願で見た方々の思い、この思いは、公害の患者の方だったり、そういう方たちと何十年もつながりがあって出た請願ですので、重く受けとめていただきたいと思います。意見で結構です。

○ 三木 隆委員長

他にありますか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

○ 小川政人委員

反対する。討論。

○ 三木 隆委員長

反対の表明。反対者は、何に対してどんな理由で反対があるのかをしっかりと説明ください。

○ 小川政人委員

だから、緩和に対して反対する。それ以外に何かあるか。

だから、反対の理由は、今さら、今まだやるべきではないし、これからもっと、CO₂とか世界的に規制をしていかないかん時代にあって、緑地面積率を緩和するという必要性は考えられない。

それから、もう一つは、いみじくも部長言われたように、消費者と直接、密接する産業ではないわけやわな、コンビニート企業というのは。別段不祥事が起こったって企業同士の取引で、過去に石原産業なんかは不法投棄があっても——俺は、あれは潰れてしまわへんかなと思ったけど——直接消費者との中で取引がないで、そういう部分については、社会貢献というのは、やっぱりコンビニート企業も、直接消費者との取引はなかったとしても守っていくべきやと思う。社会貢献という意味で、地球環境を守っていくという姿勢がなかったらあかんと思うし、一部、半独占企業みたいな企業が、0%って、この間の請願の表にあったけど、あんなのは考えられやんけど、何にもそのことを商工農水部は言っただけでこなかったという。それから、もっと市民に知らしめるべきやったということもあるで、

今、緩和ということについては反対を、時期的にももっと、進んでいく方向が違うと思う
で、僕は反対。

○ 日置記平委員

賛成の立場から。

この際、商工農水部でこれが上程されたので、都市整備部、環境部のほうとタイアップ
して、市内全体の街路樹、まずここから。この街路樹を倍にふやすとか、それから各工場、
臨海部だけじゃなしに、内陸部の工場も緑化に、今、緑化基金があるんだけど、この辺の
ところももう少し声を大にして、そして基金の協力と、それから商工会議所に対してもい
ろんな形で、緑化に向けた、意識の向上を図る作戦を展開してほしいなと希望します。

○ 三木 隆委員長

それでは、反対表明がありましたので、挙手による採決を行います。

議案第108号四日市市工場立地法市準則条例の制定について、原案のとおり決すること
に賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 三木 隆委員長

ありがとうございます。

賛成多数であります。よって、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第108号 四日市市工場立地法市準則条例の制定について、
採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

1時間近くたちましたので、10分間休憩します。再開は午前11時ジャストでお願いします。

10：49 休憩

○ 三木 隆委員長

それでは、皆さんおそろいですので、再開いたします。

議案第121号 土地の処分について

○ 三木 隆委員長

次に、議案第121号土地の処分についてを議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いします。

○ 渡辺商工課長

引き続き、よろしくお願いいたします。

資料につきましては、先ほどの33ページのところの27ページのほうからお願いいたします。33分の27からお願いいたします。よろしいでしょうか。

土地の処分についてということで、こちらは、キオクシア株式会社のほうに次の造成のために土地を売却するというものでございます。

まず一つ目ですけれども、土地の取得の経緯というと金額でございすけれども、平成20年に当時の株式会社東芝の第5製造棟の計画推進のために市が中村町に用地を取得しているところでございます。こちらは、将来の工業用地の種地、あるいは緑地として活用するために取得をさせていただいたものでございます。

その後、2番でございすけれども、平成28年の4月に株式会社東芝の第6製造棟の製造用地が必要になるということで一部を売却させていただいているところでございます。

また、三つ目でございすけれども、今回、令和2年の1月に、会社名は変わっておりますけれども、キオクシア株式会社の新製造棟の建設予定地として、取得した残りの用地の売却に向けて仮契約のほうをさせていただいたところでございます。こちらにつきましては土地の処分を行わせていただきたいということで考えているところでございます。

説明は以上でございす。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたら、発言願います。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

日置委員だったと思うんですけども、質疑の中で、四日市大学をそろそろ動かすなりということを考えていいんじゃないかという話もありましたが、今回の用地を売却すると、近隣の土地で、まとまったものがほとんどなくなってくる中で、ぜひ私はそういうことも考えていったほうがいいんじゃないかなと思っている側の一人ですので、企業側がよし行こうというのを待つのではなくて、そういうことが可能かどうかということについては検討して行ってほしいなというふうに思っておるんですが、そのあたりって可能でしょうかね、検討すること。

○ 渡辺商工課長

委員おっしゃるのは、企業側の、次の次の投資ということを見据えてということだと思いますけれども、キオクシアに対しましては、あらゆる面での投資促進というものを含めて、私どもとしては働きかけていきたいというふうに考えています。

○ 樋口龍馬委員

四日市大学は、四日市市だけのものじゃなくて暁学園も絡んでおるので、それも含めて話を進めたほうが、もっと言えば、今、駐車場用地というふうに言ったら、それだけでも買う可能性はあると思うんですよ、場所で言ったら。売れるときに売っておいたほうがええのと違うのと。ほんで、町なかに持ってこれるんやったら、町なかに持ってきたらどうというのがありまして、それは僕の勝手な思いなんですけど、今後の工場用地の確保というのをキオクシアに対してかけていくのであれば、検討してはどうかということをお願いしたんですけども、そんなことも余地に入れながら話をしてみるというのは、可能か不可能かで答えていただいたら結構なんです。

○ 荒木商工農水部長

具体的におっしゃっていただきましたが、この場でそういったことになかなか答えにくいというのが本筋でございますが、何はともあれ、いずれにいたしましても、キオクシアに限らず、私どもとしては、産業振興を図っていく上で今後どうしていったらええんやろうかということを常に考えながら、念頭に入れながら、企業ともども交渉というか、協議していきたいというふうに考えています。

○ 樋口龍馬委員

この場で議案とかかわらん部分をかぶがぶ余り言うていてもしょうがないので、そろそろ引っ込めますけれども、どこかが口火を切らんと、二役の会議にもかかってこないし、部長会議にはもちろんかかってこない中で、それを切り出すとしたら、政策推進部じゃなくて商工農水部でもいいんじゃないのという思いがあるもので、ぜひそのことを念頭に置いていただいて、委員会の中でこんな話が出たよと、あいつら、ちょっと本気かもしれやんで、そろそろ気をつけておいたほうがいいよというぐらいのことは言ってもいいんじゃないかなと思いますということの意見で終えます。

○ 早川新平委員

今、樋口委員おっしゃったんやけど、キオクシアさんがどういう意向なのかと、これが一番大事なところやろうけど、27ページで、取得時に2億5000万円強やったんやな。これ、取得時の委員会には私はおったんやけど、その後、処分の平米単価は1万円強で、これは物価スライドのあれか。

○ 渡辺商工課長

今回、まず、取得金額の、平米当たり8600円で取得しておりますけれども、今回の処分金額につきましては平米当たり1万224円となっております。こちらにつきましては、土地の鑑定評価を行っております、その評価額でさせていただきます。

なお、その評価額と、一方で、取得してから管理費等も乗せた額との比較をしまして、その額の高いほうということで、今回、鑑定額のものが高かったということでこの額で置かせていただいているところでございます。

○ 早川新平委員

今ちょうど課長が言ってもらった、鑑定額、あれを買ってから、一応、名前は公園やとか何かあって、段々畑にして、僕もあそこ、結構、こんなんやったら、どうしようもない土地やなという話はしておった覚えがあるので、何でこれだけ高くなったかなというところで、あそこにかけた金額、造成費用とかがわかったらちょっと教えて。

わからん。今すぐではなくてもいいから。

○ 渡辺商工課長

造成につきましては、当時の東芝のほうで造成をしていただいているというところがございます。

○ 早川新平委員

四日市市は一銭もかけていないということでもよろしいね。そういう理解でいいですね。単価がこれだけ上がったということね。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 小川政人委員

別に反対するものではないんですけど、前にこれを買うたときに、僕ら、何回か視察に行った覚えがあるんやけど、そのときに種地という話は出たか。種地と書いてあるけど、そんな話、全然な。

○ 渡辺商工課長

当時の委員会資料、平成20年のところでも、将来の工業用地の種地、あるいは緑地としての活用を図っていきたいというような形で説明のほうをさせていただいているところがございます。

○ 小川政人委員

グラウンドか何かをつくるのかなと思って、そんな話があったときがあったよな。だか

ら、そうかなと思って。種地って考えがあったんやと思って。

○ 早川新平委員

今、小川委員のあれで、議員間討議みたいなんやけど、たしか東芝はここを要らんと。四日市は買わざるを得なかったという説明を僕は覚えているんやわ。こんなひよろ長い、段々畑の、何にもできやんで、弓道場ぐらいしかできやんなという、現地で視察に行ったときに話をした覚えがあって、種地ってあったかな。それだけの話で。意見です。

○ 小川政人委員

産廃が埋まっておるとかという、そんな話もあってやな。

○ 早川新平委員

それは出ていましたね、産廃が埋まっておるって。

○ 荒木商工農水部長

その当時に産廃のほうについては確認させていただいています。

○ 三木 隆委員長

他に。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言ください。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第121号土地の処分については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第121号 土地の処分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

ここで理事者の交代ですが、ちょっと早いんですけど、農水振興課の説明等を聞いてから切るといふの、ちょっと僕は嫌なもので、午後1時に農水振興課から始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

そういうことでお願いします。

11：10休憩

13：00再開

○ 三木 隆委員長

それでは再開させていただきます。

審査冒頭のお願いとということで、きのうも午前中に申し上げましたが、審査に入ります前に委員及び理事者の皆様に申し上げます。

ご発言の際にはマイクのスイッチ、マイクの方を向いてのご発言に改めてご留意いた

できますようお願い申し上げます。というのは、市民の方から聞こえにくいという苦情がありましたので、よろしくお願いします。

ちょっと審査が始まる前に、冒頭、樋口委員のほうからどうぞ。

○ 樋口龍馬委員

先ほども議案108号、121号と審査をしてきたわけでございますけれども、予算の分科会という位置づけであれば全体でもんだりする機会があるんですが、一般議案においてはもう、その一番初めの議案質疑と本会議場での委員長報告に対する質疑、あとは討論しか認められていないような状態の会議の運用方法になっています。

ぜひ委員長のほうから、予算全体会のような全体会審査みたいなことがとれるような会議の仕組みづくりというのを、議長のほうに申し入れていただきたいということをお願いしたいと思います。

○ 小川政人委員

そんなの、できるの。

今は常任委員会制であって、予算と決算は別の委員会、別の分科会制でやっておるであれやけど、普通やったら、それ、今の常任委員会制ではできやんと思うんやけど。

○ 樋口龍馬委員

小川委員の言われるとおり、現状の決めでは多分できないと思いますので、研究していただいて、そういった会議体、全体でもめるような場所というのがとれないかどうか、そんなことを申し入れていただきたいというふうに、これ、私、委員として一意見でございますので、皆さんが、それは送るべきではないとか議会運営委員会のほうに提案すべきだとか代表者会議のほうに提案すべきだということであれば、そういうところというふうに思うんですが、現在の常任委員会の審査の間に自分もいろいろと会派の議員から預かってくる中で、できれば平場でもめるような場所というのがとれないのかということについて、研究をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

○ 小川政人委員

それは樋口委員が代表者会議に委ねたほうが、会派で提案して、こういうふうに議会規

則を変えたいということで提案したほうが僕は丸くいくと思う。結果がいい悪いは別としてな。

○ 三木 隆委員長

樋口委員、どうでしょう。

○ 樋口龍馬委員

あくまで委員会運営上の中で委員が感じたというところで、委員長のほうから議長のほうに申し入れていただければなという思いではありますが、一部委員のということに過ぎませんので、その扱いについては委員長が今どう諮られるのか。

それは代表者会議のほうに持っていけということであれば、うちの代表のほうに申し入れをしていきますし、ただ、なかなか議会運営の仕組み自体を変えていくような提案をする場所というのがあるようでないなというのが、改めて今ちょっと感じているところでございます。

○ 三木 隆委員長

議長への意見の具申はやぶさかでございますので、やりたいと思います。

他の委員の方の、何か意見がありましたら。

副議長、何かありませんか。

○ 中川雅晶委員

いや、ないです。

○ 三木 隆委員長

なら、意見としてちょっと取り上げて、議長と相談してみます。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

委員会を軽視するものではありませんので、よほど特別なことがない限り、そんな事例というのは、しょっちゅう引っ張っていつてはいかんと思うんですね。

しかしながら、議会の構成員の多くが全体で揉みたいというような話がもし出てきた場合においては、そういう運用ができるような仕組みについて考えていただきたいということで、最後をお願いをしまして終わります。

○ 三木 隆委員長

それでは、これより商工農水部中、農水振興課、農業委員会所管部分についての審査を行います。

議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費（関係部分）

第4項 水産業費

第2条 債務負担行為（関係部分）

議案第85号 令和2年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算

○ 三木 隆委員長

それでは、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算のうち、農水振興課、農業委員会所管部分及び議案第85号令和2年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算を一括議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

では、追加資料の説明をさせていただきます。

資料のほうはタブレットのコンテンツ一覧の10、2月定例会議会、06産業生活常任委員会、004商工農水部追加資料。

午前中の商工課のときに使っていた物と同じ資料のところの33分の11ページを開

いてください。よろしいでしょうか。

○ 三木 隆委員長

どうぞ。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

北勢地方卸売市場に関する調査業務についてとタイトルがついているところです。

こちらは、令和2年度に実施する事業の内容としてわかるものをという資料請求をいただきました。

北勢地方市場に関しましては、来年度においては桑名市、鈴鹿市と3市で協議をしていくという予定にしておるんですけれども、市として、今後の市場のあり方として求める姿を明らかにしていこうということで、市場を取り巻く現在の状況について調査を行いたいというふうに考えています。

調査項目としましては、この真ん中のところに書いてあるんですけれども、現状把握としまして、取り扱い数量とか金額、それから品目の産地とか施設の稼働状況、周辺の交通事情といったところを調べたいと。

それから、市場を取り巻く状況ということで、生鮮食料品の流通状況、それから市場法が改正されましたので、これに伴う市場運営の変化とか事例、それから最後に今後の展開への展望ということで、立地条件とか取扱条件、現在を見た上での提案というところを調査の中で出していきたいというふうに思っています。

調査に関しましては、3市で連絡会議等を開催しながら、内容について3市で共有しながら進めていくものとして、最終的に調査結果を踏まえて、これからの市場として市として求めることは何か、施設整備についてどういう対応をしていくかということを決めていきたいというふうに考えています。

それから、次のページは森林環境基金の運用実績ということで、基金のほうの運用状況がわかる資料をということでご請求いただきました。

まず、この基金については、みえ森と緑の県民税市町交付金——県のほうの森林税ですね——こちらを平成29年度から積み立てております。

それぞれの年度の積立額、取り崩し額、残高というのを表にしております。

今年度につきましては、726万円余りの残高になる予定になっています。

それから、備考のところには充当の先という事業のところを書きました。

それから、今年度から国のほうから交付される森林環境譲与税についてはことしから積み立てますので、今年度123万5000円余りを積み立てる予定にしております。

それから、次の13ページ目、こちらは海岸保全施設の耐震化に関するもので、当初は老朽化対策だけやっていくということだったんですけども、来年度、耐震調査もやっていくということにしましたので、そのあたりの考え方をまとめたもので資料を作成しました。

まず、老朽化の調査と耐震化の調査はどういうふうに違うかというところを、まずまとめてみました。

老朽化調査と耐震化調査における調査ポイントということで、まず老朽化の調査、これまでやっていたところですけども、こちらの図は、これは堤防の概略図ですけども、堤防とすると、天端高の確認をした後、コンクリート部材の状況とか砂浜の侵食状況、堤体内の空洞化の状況、こういったところを調査して、施設の健全度を判定するということになります。

それから、耐震調査をする場合は、この堤体の安定性とか、この地盤のところの液状化、このあたりの判定がどうなのかということを見て、危険度を評価するということになります。

このページの下の方ですけど、これは前回もお示ししたものなんですけれども、老朽化対策の調査においてやっている施設の健全度の評価になります。

AからDランク、こういった評価をして要事後保全が必要なものについては、対策工事を行っていくということで、現在、楠漁港の一部で工事、やっていますが、その長寿命化対策の中でやっています。

長寿命化対策は、こういうふうにして評価をして、事前に施設の補修とかを行って施設を長寿命化させる。というのは、今後のライフサイクルの中で、どういうふうに管理をしていけばいいか、そうするとコストが一番下がるかというようなことを見て、計画をつくっていくというための調査を行ったものになります。

それから、次のページは、こちらは耐震化の場合です。

耐震化の場合は基礎調査をまずするんですけども、そこでは潮位とか土質、設計震度、海底勾配、地盤の履歴といったような資料調査を行った上で、現況調査を行います。

そうして、堤体の安定性とか地盤の液状化の判定をして、危険度を判断するということになります。

この上の表は、三重県が平成16年に行った簡易診断調査での危険度の判定を示したもので、危険度低、中、高というふうな判定がされて、それから地盤のほうの液状化についても可能性が高い、低いという判定をした上で、その全体の耐震性がどうであるかという評価をしているということです。

これらのように、施設の老朽化と耐震調査というのは項目が違うということになりますので、別々に行った場合と一緒にいった場合で大きく費用が変わるということはありません。

市のほうでは、老朽化等調査をこれまでやってきましたので、老朽化調査の結果から補修を行う必要な場所については、工事をするときにあわせて耐震化工事をやっていこうというふうに考えておりましたので、工事施工において、もともと余分な経費がかかるということではありません。そういうふうに考えていました。

ただ、今回議会からの提言も受けて、それから三重県と四日市港管理組合でも簡易的な耐震調査というのをやっておりますから、そういうことも踏まえて、この長寿命化計画に、今回耐震調査を行いますけど、この結果を加味して両方合わせて、今後の対策工事をやっていくという計画をつくっていききたいというふうに考えています。

それから、耐震化に関しては一部分だけでやって済むというものではなくて、堤防とかは連続していますので、全ての堤防で対策をしないと本来の効果は発揮できませんから、つながっている三重県とか四日市港管理組合で管理している堤防のほうの耐震整備はどういうふうにするかということも踏まえた上で、今後の整備に取り組んでいきたいというふうに考えています。

それから、次のページ、こちらは全体の議案聴取会で資料請求があったものですけれども、農業センターの基本構想について、来年度から新しいセンターでやっていくことについて、特にもうかる農業という部分でどういうことをやっていくのかわかる資料をとということで請求いただきました。

新しい農業センターに関しましては、そこにあるようにもうかる農業、強い農業、新しい農業、生活の中にある農業の拠点というコンセプトで整備をしていくということは、これまででもご説明いたしましたけれども、この中でもうかる農業に関しましては、農業の生産ということだけじゃなくて、加工したり、販売したり、いわゆる6次産業化によって、農業所得を向上していこうというふうに考えています。

これに対して、新しい農業センターでは、こういう加工をしたり、あるいは何か商品を

使って試食販売するとかいった、そういったことを試せる場として、施設を整備したいというふうに考えています。それに伴って、試作加工室をつくったり、セミナーを開催していこうというふうに思っています。

強い農業の中では、こちらは生産振興ということでどういったものをつくっていくか。

新しい農業では最先端技術をどういうふうにご利用していくか。

生活の中にある農業では、食育とか農業体験、地産地消といった部分をやっっていこうというふうに考えています。

それから、次のページ、こちらも農業センターなんですけれども、新しい農業センターを整備することで、具体的にどういうことをやってどれぐらいの人を見込んでいるのかということで資料請求いただきました。

やっていく内容については、先ほどご説明したような内容なんですけれども、特に具体的にどういった人がどれぐらい来ていただけるかというのは、まだ細かいところまでは決まっていませんので、来年度行っていく中で、これからこれもつなげていくこととなりますので、それを参考にちょっとまとめてみました。

令和2年度に実施する、農家や市民が参加する講座の概要として、GAPのセミナーを行います。これはGAP普及のためです。

それから、6次産業化セミナー。これ、中身いろいろあるんですけれども、考え方の講座とか情報発信力といったようなスキルアップのための講座とか、先進地視察といったことをやっっていこうと思っています。

これ、大体それぞれの講座、10人から15人程度の参加になっています。

それから、市民対応としましては一番下にありますように野菜づくりの講座、それから野菜道場というのは現場で栽培とかをやりながらの講座になりますけど、それから農業体験といったことをやっていく予定です。

こちらは大体、講座では50人、現場での指導に対しては20人程度の参加を見込んでいます。

こういったことは、引き続いて形をいろいろ模索しながらやっていくんですけれども、新しい農業センターでは中学校給食センターができますので、給食センターへの見学者、生産から食べるというところまで、一貫した体験とか講座、見学というのはできると思いますので、このあたり、教育委員会と一緒に調整しながら、また新しいメニューを組みながら取り組んでいきたいというふうに考えています。

説明は以上です。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

資料の33分の11、北勢地方卸売市場についての調査の予算をつけていただきました。

これの、スケジュール感みたいなものはあるんですか。いつ3市で協議するとか、いつ報告書をまとめていくんだとか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

まず、年度当初から調査内容について、3市で一応共通認識を持ちたいので、早くそれをした上で調査業務を発注して、可能であれば年内ぐらいにある程度のものをまとめて、それを受けて3市でどういう方向で臨んでいくかという、基本的な姿勢だけでも来年度中に整理をしたいというふうに思っています。

○ 樋口龍馬委員

審査に影響はありませんので、スケジュール感が出次第、示していただきたいと思えます。

続けてよろしいですか。

33分の12なんですけれども、森林環境基金を積んでいくと。

これって積んでいってどういうふうに使おうとか、幾らぐらいまで積もうとかという計画はあるんですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

今ここにあるのは大体、施設整備とかに使うものが多いんですけれども、ある一定の木質化とかいうことが決まっているものがあれば、その金額に見合うようなところを目標に積んでいくことになります。

それから、施設整備だけじゃなくて、今後、森林環境譲与税とか森林管理とかいう方向の用途が出てきますので、これについてはどういうふうな手法をとっていくかということをやっと決めていかないといけないと思っていますので、それを含めて所要額を算出した上で、必要額を積んでいくという考え方でいこうと思っています。

○ 樋口龍馬委員

それはいつぐらい、さっきのスケジュール感と一緒になんですけど、どういうふうに結論をつけていくのか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

特に森林環境譲与税については、ことしからということもあって、どういうふうに取り組んでいくかって実はまだ今、研究調査している状況で、他市町で今、始めているところがありますので、それを踏まえた上で、例えば来年度、やり方について模索をして、再来年度ぐらいに具体的に算出してやっていこうというふうなイメージで、今はいます。

○ 樋口龍馬委員

これもちょっと、この資料だけではわかりにくいので、審査に影響、出ませんから、後日で結構です。

スケジュール感、いつまでに使い方について決めていくのか。目標額を定めるのかという部分だけ、出してください。

以上です。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 小川政人委員

33分の11で、北勢地方卸売市場に関する調査業務の中で、3市の買参人の分布というの、わかるかな。

それから、桑名の業者がこれだけやというのも色分けができればそういうの、わかるのも一緒に調査をしてほしい。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

あわせて整理するようにします。

○ 早川新平委員

33分の11の北勢地方卸売市場に関してなんやけど、これ、民営化になって、これ、行政がどこまでやれるかというのは僕、いつもちょっと疑問があって、建屋は行政がやって、民営化やから運営は民間に任せておるんやわな。

現実には今の市場の流れとして、ここにも書かれておんのやけれども、右肩下がりの中で、僕はスピード感、もっとちょっと要るなと思っておったんやけど、今年度中って言われるかなと思ったら、来年度中とか言うておったよな。

だから、そこはスピード感、もうちょっと持たなあかんの違うのかなと思っておんのやけど、現実論。

足並み、そろわんのかな。四日市、桑名、鈴鹿。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

その運営の仕方というところが多分、今後の維持していく中で必要だと思うんですけども、まだその詳しい状況とかそういうところをきちんと3市で共通で認識していないというところもあって、足並みをそろえる、そろえないというところも含めて、まだきちんと固まっていません。

そこら辺を来年度しっかりきちんととっていきたいというふうに考えているところです。

○ 早川新平委員

大手スーパーさんを中心として、産直とかいうて市場を通さない物件が非常に多くなってきている。

他方、小売業者さんが非常に減っている、すると市場を通る数量というのがかなり下がってきているから、右肩下がりになっているというのが現実なので、あのスペースの中で、この3市の温度差、やっぱり四日市がリードをとらんと、母体が四日市にあるので、そこをもうちょっと、こういう表現がええのかどうかわからんけど、お尻をたたいてでもやっていかんと後手後手に回って行って、もうどうしようもないようなところがある。

現実には、そこのスピード感のなさというのが非常に私は危惧しています。

これは意見としてなんか、今、答弁してもろうたけど、やっぱりもっとリーダーシップをとってやっていかんと。今でさえももう遅い話でさ。民営化でやってもらっているところなんかでもきゅうきゅうとしておるのが実態やと思うておるんでな。

そこのところでちょっと足並み、お尻をたたいてやってよ。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

先ほど申し上げましたように、連絡会議を開いて早々に調査内容とかも詰めていくということだったので、まず冒頭のところで、ほかの2市についても現実感を持った形で参画していただくように、しっかりしていくようにさせていただきます。

○ 早川新平委員

お願いします。

続けてよろしい。

○ 三木 隆委員長

はい。

○ 早川新平委員

33分の13の磯津漁港の件で先ほど説明をいただきましたけれども、耐震化を一緒にやるべきやというて、そんなに調査はさっきの説明を聞くと、多くかからないというふうに俺はとったんやけどさ。

長寿命化と耐震化をやるんやで、素人目で見たって同時にやったほうがスケールメリット、出るなとは思っておんのやけどさ、そこのところでな。

僕、一般質問を前、させてもろうたところがあって、数十年かかって200億円かかるという政策推進部長の答弁があったんやけどさ、これは全部をやったと思うておんのやわな。四日市の13.5kmの海岸線を全部やった数字が200億円の数十年というふうに私は理解しておるんやけれども。

どうせやるのなら今、説明していただいたように、この13.5kmの四日市の海岸線を全部やらんと、正直継ぎはぎではどうしようもないというところがあるので、そこのところで

説明して、もうちょっとこれ、液状化する可能性が低い、高いのAとCしかないのです。

だけど、言われておんのは100%液状化は起こるといのが出ているわな。どこで起こるかはわからんけれども、という四日市の海岸というのは、そういうところが危険性があるので、そこのところは耐震化をして、同時に私はやっていってもらべきやと強く思っておんのやけどさ。

これは、逆に言うたら危機管理監なんか、ここでやるべき、ここで、この産業生活常任委員会でやったら漁港の話しかできへんのかなと、これが一番ちょっと歯がゆいところがあんのやけどさ。

磯津漁港しかできやんのかな。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

市が管理しているのが磯津漁港と楠漁港の海岸ということですので、範囲としてはそのようになります。

今までも磯津漁港のところの海岸については一部高潮、津波対策ということで、耐震化をとったということもあります。これは事前に調査をしてどうのこうのではなくて、後背地を守るということで、その計画をやったんですけれども、全体を見てやるというのは今回のところからになります。

さっきおっしゃったように液状化する可能性が高いというのは実際そうで、この三重県が簡易調査をしているんですけれども、これは三重県が管理している海岸だけですけれども、そこも基本的には液状化の可能性が高いという簡易的な診断結果が出ています。

耐震調査もどこまでやるかによって大分変わってくるんですけれども、簡易調査をまずはやって、今、老朽化の対策をこれからとっていきますので、その中にちょっと、その視点も入れた上で老朽化対策をどういう順番でやっていくか、耐震化もあわせてするんですけれども、そういうことを含めてちょっと一遍、計画をつくってみたいというふうに今、考えています。

○ 早川新平委員

質問を変えます。

そうすると、この磯津漁港に関しての、この調査は何カ月かかんの。何年かかんの。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

これは簡易調査になるんですけれども、令和2年度中に完了する予定です。

○ 早川新平委員

簡易調査の結果、もっと精査をして、調査をせなあかんというのが出てくるのか、簡易調査で、いやもう危険度ゼロですよとかもし出てきたら、もうそれで終わりか。

それ、どっちなんですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

恐らく危険度がないという診断は出てこないのかなと、一定の危険度があるという判断が多分出ると思います。

そうしたときに、どこからどういうふうにやっていくかというのは、もしそこで程度が違っていれば判断していきますけれども、あわせて老朽化、今まで調査したところがありますので、その優先順位もありますので、それとあわせてどういうふうに耐震対策をとっていくかというところを考えたいと思います。

○ 早川新平委員

そうすると一つジレンマがあんのやけれども、磯津漁港だけの範疇なんやわな。

先ほど13.5kmの海岸線、全部やるのであれば、四日市港管理組合なり三重県なりというところ、それから民有地もあるやんな。

そのところをどういうふうに、3者なり4者で協議をやっていかんことには、一部分やったって四日市の安全、守られへんのやで、その会議とか会議体というのは予定しておるのか。

ここではわからんのかな。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

調査結果が出たら、うちで一遍全部見ますので、それを踏まえた上で、直接今つながっているのが県の管理しておる海岸になりますので、まずは県のほうに、県のほうの整備計画はどうなっているのか。市としてはどう考えていくのかというのは、どこかで意見交換というか、意思疎通を図る行いはしたいというふうに思っています。

○ 早川新平委員

これ、要望やけど、早急に結果を簡易診断でもええで出して、その後、関係団体、行政の、そのこのところで迅速にやっていただきたいということを強く要望しておきます。それ以外、ここでは言えやんと思うので。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

また、結果が出ましたら、そのほうについても報告はさせていただきます。

○ 三木 隆委員長

よろしいですか。

他に。

○ 小川政人委員

ちょっと関連して聞くけど、老朽化調査の結果から、補修を行う箇所についてはあわせて耐震化工事を行っていく計画でありと、初めからこうやって説明しておったか。

それ、ちょっとわからん。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

前回のやりとりの中で、そのこの考え方というのは、ちょっと触れさせてはいただきました。

○ 小川政人委員

しておったか。

老朽化だけという話だったら、耐震もやってくれと言ったと思ったんやけど。

何も一緒にやってくれるんやったら、初めからそんなもん文句、言わへん。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

最初の、このやり方としては、うちは老朽化調査しかしていない、事前に耐震化調査を全部するという考えはないという説明はさせてもらっていたんです。

ただ、一部老朽化の対策工事はとっていますので、その中で耐震化はとるというのは触れさせていただきました。

○ 小川政人委員

工事の中で一緒に耐震化をするというんやけど、じゃ、老朽化以外のところで耐震化がしてなかったところはわからへんやろうな、調査してなかった、耐震の弱いというところは。あわせてするんやったら、ずっとするのは当たり前のことであってな。

だから、そこがなかったなと思って一緒にしてくれと言っておったんやけど、それから200億円の問題は、考え方やけど、壁はつくろうと思えばつくれやんことでもないんやけど、200億円な。

だけど、費用対効果の問題もあるし、県の部分まで四日市がやらなあかんこともないやろうし、港の部分は港の部分で市が全部やらなあかんことはない。

市だけの部分でどれぐらいかかるのかって、一遍調査をしてくれるか。

200億円というのは全部やもんな。市の管轄部分だけでどれぐらいかかるのかというのを一遍出してほしい。

以上。

○ 三木 隆委員長

審査には影響しませんね。

○ 小川政人委員

うん。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

超概算にはなるかと思いますが、想定ということでまた考えておきます。

○ 日置記平委員

新たな農業センターの基本構想についてというところですが、33の15です。

ここのところで概要と基本構想がずっと述べられていますね。

この農業センターの基本構想というのが上のくくりになっているので、以下、この説明

は、これだけのことを農業センターに任せるといふうに感じるんやけど、非常に心強い基本構想については、まずもうかる農業、強い農業、新しい農業、生活の中にある農業と、この基本コンセプトがあるわけです。極めて重要な項目なんですけど、これだけの構想を農業センターが可能なかなとふと今よぎったので、これは農業センターに全て、これだけのことをお任せしてできる力がおありかなというような疑問を持ったんです。これは僕の取り違いなのかな。そんなふう聞いておった。

上に新たな農業センターの基本構想についてとあるやん。それから、その次のページは農業センターの事業についてとあるんですよ。これは、一つはGAP普及推進セミナーがあつて、6次産業化セミナーがあつて、情報発信能力の研修会があつて等々があるんですが、もう一つ前に、もう一回15ページに行くと……。

ここから行きましょうか。農業センターの持つ機能に、これだけのことを託するということが僕が受けとめたので、それで間違いないやろうか。どうなんやろう。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

ここに書いてあることは、当然農水振興課の中でもいろんな補助であつたり、農業者の育成ということでやっていきます。

その部分で農業センターにおいては、それをやれる場所、実際にできる場所として農業センターを位置づけてやっていくという考えでいます。

○ 日置記平委員

そうすると、これは農業センターの基本構想ではなくて、商工農水部の基本構想ということにならへんのかな。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

そういう意味では、うちの農業振興という中での実践の場所というところが農業センターだといふうな考えになります。

○ 日置記平委員

ちょっと僕は感覚、違うけど。

場所やったら場所だけ、このもうかる農業、強い農業、新しい農業、生活の中の農業と

いうタイトルじゃなくて、農業センターの農業普及員みたいなもの、昔で言うような、今もあるか知らんけど、そんな単純なもので、単純という言い方はよくないかもしれないけど、でもこの農業基盤に対する、産業に対する、これだけの基本コンセプトがここに出ているわけだから、農業センターということが、表題に来ることはいいのかなと思った。ここは、商工農水部の基本構想のほうがあえことないかと感じたんや。

いや、ちょっと僕の意味、わからない部分、あったかな。

要するに、農業という一つの産業の基盤をこれから再生していく上において、農業センターに全てお任せしてええのかということを感じたので尋ねた。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

全て農業センターに任せるということではなくて、もちろん農水振興課で農業者育成、農業振興とやっています。その実践の場として農業センターを位置づける。

この基本構想は、農業センターのあり方を見直して施設整備をどうするかということ考えた上で基本構想をつくったものですから、タイトルとしては農業センターの基本構想というふうに書いてありますけれども、考え方としては、市の農水の農業振興ということの考え方とほぼイコールとっていただけて結構です。

○ 日置記平委員

そうすると、この横に当初予算追加資料、農水振興課と書いてあるけど、小さくね。この新たな農業の推進策として、そこに農水振興課があって、その下にこれからの農業センターの推進計画みたいにしたほうがいい、これ、僕はそうとってしまったもんでね。

農業センターがこれだけ全部を請け負ってやってもらうんやということが、あなた方の戦略かなと受けとめたもんで、ちょっとそれが心配だったから、農業センターにこれだけできる人材がないという判断を僕はできないけど、ちょっとそのところは不安だったので。

これからについては、そんな方向で、これは農水振興課のほうで取り組んでもらうということでもよろしいね。はい。

それで、これ、ずっと読ませてもらって、これはあくまでも基本構想なのでなんですが、ここにJAも出てくるわけや、言葉として、JAが出てきます。

それで、本腰でこの四日市の農業政策にこれから取り組んでいくのに、この施設は絶対

に、もうかる農業、強い農業、新しい農業というのは必要なんです、今のように零細農家で、零細農家の中の組織でこれを取り組んでくれる、歩調を合わせてくれる農家が何世帯あるのかとなると、非常に不安があるんやけどね。

だから、これからの農業構想というのは、もう零細ではなくて集約化した経営の合理化を視野に入れて、一つの農家じゃなくて、例えば地域で、水沢なら水沢という一つの地域、内部なら内部という一つの地域、神前なら神前という一つの地域ごとを集合化した農業経営の方向に行くのが大事かなというふうに思うんですよ。

でないと、これから後継者、あらへんもんね。

そんなことはもう十分皆さんご存じなんですけど、そういったことを視野に入れておくと、農家の集約化を図って、その母体にJAが入ってくれることになって、そして四日市市とJAと集合化された農業、この三位一体ということのを酌みながら、この基本構想の方向に行くのが正しいのかなというふうに思います。

今もうコロナウイルスで日本の食料自給率に大きく今度は影響も出てくるわけです。

すると、日本がとっていかなきゃならない自給率は、他国任せではいけないことになってくるので、これ、もう農業というのが戦略物資になってくることにもなりますから、これは、国と県としっかり四日市が、その方向性を酌んで、いわゆる、ここにもうかる農業、強い農業、新しい農業を目指していくのにはどんな農業経営にいくことが一番、これに近づけるのかなというところもしっかり取り組んでほしいと思いますが、その辺のところの構想についてはどうでしょう。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

今おっしゃっていただいたように、地域のまとまりづくり、地域農業づくりというのはことしから一部やっておるんですけども、来年度からも地域農業づくり、それから産地づくりということに力を入れてやっていかないと、特に、この2番目の強い農業、それから新しい農業とかの導入はなかなか難しいというふうに考えています。

そのときに、やっぱり農協さんの力がないとまとまりづくり、難しいと思っていまして、今まで我々、農協さんのところと一定のやりとりはあったんですけども、具体的にどういことを実際に議論してやっていくという場面が余りなかったものですから、そこところはちょっと場所を設けて、具体的にどういったものをつくっていくのか、どういった例えば装備とか施設が要るのかみたいな話をした上で、この強い農業が実現できるように

していきたい。

その場面で、例えば農業センターでそういうものを見ていただく、勉強していただくということで活用していきたいと思っています。

○ 日置記平委員

ありがとうございます。このコンセプトは非常に大事なもので、着実に成功に導くためには国と県と四日市がしっかり組んで、強い農業を育てていくための施策の方向に進めてほしいとお願いしておきます。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいですか。

○ 日置記平委員

はい。

○ 中川雅晶委員

今、日置委員がおっしゃったことは非常に重要かなと思って、農業センターを建てるための、とりあえずこんな方向性でいきますというような構想だけではだめですよ。

建てた後も、もうかる農業、強い農業、新しい農業、生活の中にある農業というのを実際に動かしていくためのちゃんとした計画と、それからアウトプットの指標とか、それからどうやって情報発信するのか、多角的に農業センターを今までの役割じゃなくて1段上のセンター機能に寄与しなければ、余り意味のない基本構想になるという趣旨かなと、僕はお伺いさせていただいて、もうそのとおりのやなと思いますので、ぜひちょっと、いろいろ自家農産物の試作加工室をつくって、そういう実験の場にしたりとか、学校給食等の関連であったりとか、地産地消とか食育とか、やっぱり一番最後に農福連携についてまで、頭出しはしていただいているんですけども、具体的に、こういったものを形にしていくというような道筋がないと、なかなか単にセンターをつくるためだけの附属物の計画、こんな絵を描くだけでは本当に意味がなくなってしまいますので、ここを本当に今いい機会ですので、ぜひ計画をせっかく立てられるのであれば、センターが稼働した後にちゃんとそれを追っていけるような、実績も含めて追えるような進捗管理もしていただきながら、

機能を高めていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいんですけど、よろしくお願ひします。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

実現していく上で、市がこれを思っているだけではどうしようもありませんので、実際にやっていくのは農家の皆さんにさせていただくことになりますので、今、言った農協さんとか県の普及センターはもちろんですけれども、生産者の方にももう少しいろんな意見を聞いて、今も新しい施設に向けていろいろな打診はしているんですけども、それをやった上で必要なことをやって、農家の方にたくさん来てもらうという形で農業センターを動かしていけるように、令和5年の開設までにしっかり下準備をしていきたいというふうに思っています。

○ 中川雅晶委員

ぜひよろしくお願ひいたします。

これは本当に形として実らなければ、農業センター自体の存続だって考えなきゃいけないということもありますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○ 三木 隆委員長

他にご意見はありませんか。

○ 笹井絹予委員

この農業センターにはいろんなJAさんとか、どうも私はJAさんの中の四季菜さんとかというイメージがあるんですけど、そういったイメージの延長線上のような形になるのかな。

それとも、あと、その規模的には何か今、この文章だけだとイメージが湧かないんですけど、どのぐらいの規模になるんでしょうか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

農協の四季菜のほうは直売所なので、もう実際に物を売る場になります。

農業センターは、そこに行くまでの試す場というようなイメージになります。

そういう勉強する場所と、あと畑、ビニールハウスとかがあるんですけども、ビニールハウスとしては温室が3と、それから畑は今の農業センターが持っている畑と大体同じか少し小さ目な形になります。

もともと農業センターは技術的な普及をこれまでもやっていたんですけども、なかなか職員の技術レベルも追いついていかないということもあって、直接は難しいということで、そういうところのマネジメントを特に重点で置いてやっていこうというふうに決まっていますので、ある程度機能を集約して、今回新しくできる畑と温室のところでどういったことを展示して、どういったことを体験してもらえるのか、これを、その開設までの下準備をしっかりとった上でやっていきたい。

そこでやったことを実際にやる場が農協さんの四季菜であったり、実際の軒先販売であったり生産ということになる、そういう位置づけにしていきたいというふうに思っています。

○ 笹井絹予委員

ありがとうございます。

○ 三木 隆委員長

追加資料以外の部分でも……。

○ 中川雅晶委員

ちょっとごめんなさい、いいですか。

ちょっと戻って申しわけないですけど、北勢地方卸売市場、1番の件ですけど、これは基礎調査のための調査費用ですよ。

この基礎調査、今、こう書いておられる基礎調査の内容なんかを調査するのに880万円もかかりますか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

これは、この項目でコンサルのほうに下見積もりをちょっと取ったところ、こういうふうなご回答をいただいたということです。

○ 中川雅晶委員

これは取引数量とか金額とか、これはヒアリングだけでほぼ完結するような内容かなと、これはちょっと、そりゃコンサルはそうやって見積もりはしてくるかもしれないですけど、今の言うような内容であれば、もっと深い部分まで、次の、例えば計画を立てるときの本当に単なる現状の基礎調査ではなくてという部分があるのであれば、まだあれですけど、今の新しい資料をいただいた内容からしてもどうなのかなと思ってしまうんですけど、そんなに思えないようなちゃんとした基礎調査を仕上げてくるとかって言われるのであればいいんですが、何かもうちょっといい資料が出てくるのかなと思ったら、別に最初の資料とほぼ変わらない資料なので。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

本当に細かいところまでまだちょっと詰め切れていないところがあって、今お出しできるのが、この程度なんです。

今ちょうど法改正もあって、全国的にいろんなところでこういう調査ってされているようです。

金額的に最終的にどうなるか、ちょっと精査しないとわからないですけども、ほぼこのまま見合いの金額がかかっているというふうに聞いています。

○ 中川雅晶委員

くれぐれも全国共通に使えるようなものでごまかされないようにしっかりとさせていただかなきゃいけないのというのと、ぜひ、このほかの市との協議の内容であったりとか基礎調査を含めて、どういうふうに、例えばこれから具体的にどのような検討方式でやっていくのかというのを詰めると同時に、ぜひこの委員会、議会にも報告をいただくことだけはちょっとお約束していただだけませんか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

また進捗状況については、都度報告をさせていただきます。

○ 三木 隆委員長

今の意見にちょっと関連して1番のところ、その計画は大体全国を見ておるとコンパクト

トになってきて、今のニーズからいくとそういう方向性なり、どういふので、その今の880万円という部分があるのかというのはちょっと疑問なもので、もう一度そこら辺を教えてください。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

その規模的なことももちろんあるので、今、必要な機能はどういったことで、それを実現するにはどういった——この最後の提案のところでもあるんですけども——ことをして、どれぐらいの規模のものがいいかというところもあわせて調査をしてもらう予定にしています。

○ 荒木商工農水部長

詳細については今、次長が申したとおりでございますが、私どもの考え方も言ってございますもんで、市としての考え方、あるいは桑名市さんとしての考え方、この辺もちょっとディスカッションしながら業者のほうに、そういう方向で2、3、案を出してくれやんかとか、そういったことは求めていかなあかんというふうに考えています。

それと同時に、ちょっとスケジュールのことで一言だけ補足いたしておきたいと思うんですが、やはり3市とも当初予算案、次年度、令和3年度の当初予算がございます。

そのときまでには一定の合意形成ができておらんと、また次に進めないといったこともございますもんで、先ほど次長は年内までにある一定の方向性とか——案と言いましたが——そんなのにつきましては、やっぱり予算を見据えながら、そういった時期に間に合わせるように努力していきたいということでございます。

以上でございます。

○ 三木 隆委員長

追加資料以外の部分の質問も受け付けたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○ 中川雅晶委員

当初予算資料の125ページの新規事業のスマート農業導入支援事業。

これ、一般財源50万円で、50万円程度で、これ、できるんですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

これ、今、考えているものがどういうものかといいますと、基本的に圃場、ある程度、産地形成してまとまったところの圃場にセンサーを置いて、気象であったり水温であったり地温であったりというところのデータを蓄積したいと思っています。

これは何のためにするかというと、一つは生産物の品質向上のため、それから最近気候変動も多いので、こういった気候に合うようなもの、品目はこういったものがあるのか。

あと、生産履歴とこれを突合して、例えば新規就農者に向けて少しでも早く生産が軌道に乗るような栽培歴をつくっていくと、そういったことに使いたいと思っています。

それをそもそもどういったところにどれぐらい設置しなければいけないのかということ、まず来年度は確認したいというふうに思っています。

これが実際にどこにどれだけ置くというふうに決まればセンサーの費用がかかってきますので、またそれは来年度、もう少し大きな予算になって出てくるというふうに今、考えているところです。

○ 中川雅晶委員

導入部分でということの予算計上ですと。

これ、農林水産省からもいろんな補助メニューとかがあったりとか、そういう活用とかというのも考えていくということで理解すればいいんですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

国のほうもスマート農業に力を入れていきますので、活用できるような補助は活用していきたいと思っています。

○ 中川雅晶委員

今年度は急ぐのであれですけど、さっきの農業センターとのリンクというのは実質的にはなかなか難しいのかなとは思いますが、ぜひ、このスマート農業というのは大変重要なかなと思うので、金額以上の成果を出していただくようお願いをして終わってまいります。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

これは、ここにはちょっと書いていなかったかもしれませんが。農業センターにもこのセンサーを置こうと思っています。

データをとるのと、逆に発信にも使えると思いますので、農作物の栽培についてちょっと外に発信していくようなことにも活用していきたいというふうに考えています。

○ 三木 隆委員長

他に。なしですか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。

なお、一括議題としましたので、そのようにご承知おきください。

反対表明がありませんでしたので、一括簡易採決とさせていただきます。

議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算のうち歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費中関係部分、第4項水産業費、第2条債務負担行為中関係部分及び議案第85号令和2年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算について

ては、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会へ送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら挙手にてご発言ください。

(なし)

○ 三木 隆委員長

それでは全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費(関係部分)、第4項水産業費、第2条債務負担行為(関係部分)及び議案第85号 令和2年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

ほぼ1時間たちましたので、ここでちょっと休憩を入れます。

再開は午後2時10分からでお願いします。

13 : 52 休憩

14 : 07 再開

○ 三木 隆委員長

それでは、再開いたします。

議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費（関係部分）

第4項 水産業費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

議案第128号 令和元年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算（第2号）

議案第132号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第4項 水産業費

○ 三木 隆委員長

議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）のうち、農水振興課、農業委員会所管部分、議案第128号令和元年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算（第2号）及び議案132号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第1号）のうち、農水振興課、農業委員会所管部分を一括議題といたします。

本件は追加上程分ですので、資料の説明をお願いします。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

では、補正予算の説明をまずさせていただきます。

資料はコンテンツ一覧の10、2月定例月議会、06産業生活常任委員会、227の補正予算参考資料の6ページ目をごらんください。

森林環境基金積立金というタイトルがついているページです。

よろしいでしょうか。

○ 三木 隆委員長

どうぞ。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

まず、森林環境基金積立金です。

これは三重県から交付されていた、みえ森と緑の県民税市町交付金、これをこれまでも積み立てていたんですけれども、今年度から交付される森林環境譲与税もあわせて積み立てていこうというものです。

みえ森と緑の県民税市町交付金の736万円余りと森林環境譲与税123万円余りの合計860万円を積み立てようというものです。

それから、次のページ、20分の7ページですけれども、経営体育成支援事業です。

これは、地域の担い手農家が融資を活用して行う施設や機械の整備費の10分の3を補助するという、これは国の補助事業になります。

当初予算では要望のあった4件分の予算を組んでおりましたけれども、採択ボーダーラインには達せず不採択となりましたので、全額950万円を減額させていただきたいと思えます。

それから、その次、8ページ目、農業次世代人材投資事業費、これも国の事業なんですけれども、新規就農者の就農当初の5年間を支援するために国から交付されるものです。

個人の場合は新規就農者で最大年間150万円、夫婦では225万円が交付されます。

当初予算では個人の新規就農者10人と夫婦3組を見込んで予算を組んでいたんですけれども、交付実績としては個人5人、夫婦2組となりましたので、差額の825万円を減額させていただきたいと思えます。

それから、9ページ目、農業センター再整備事業費です。

令和5年度からの稼働に向けて今、整備を行っているところなんですけれども、今年度は用地測量とアスベスト調査、樹木園の伐採・抜根工事を予定しておりました。

工事差金が生じたことと地元調整に随分時間をかけておりましたので、工事発注が年末になって、スケジュールを少し見直しましたので、当初予算5000万円から1200万円を減額させていただきたいと思えます。

それから、10ページ目、経営所得安定対策等推進事業費補助金。

これは水田でのお米の生産調整に係る事務的な経費になります。

今年度、事務のうちのシステムのデータ入力と資料の封入作業を外部委託すべく予定し

ておったんですけれども、農家からのデータの取りまとめに想定以上の時間がかかって委託業務の納期が十分とれず発注が困難になりました。

それと、消耗品費も見込みより少なくなりましたので、389万円を減額させていただきたいと思います。

それから、次の11ページ。

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金。これ、畜産クラスター事業というんですけれども、畜産農家が行う施設整備費を補助する国の補助事業です。

今年度、水沢野田町で豚舎整備を行う予定にしておったんですけれども、7月にCSF——豚熱——が発生したことを受けて、施設整備が見送られました。

この補助金、2億3361万円の減額補正をさせていただきたいと思います。

この施設整備は、現在もう豚のほうにワクチン接種が行われておりますので、来年度、整備を行う予定であって、当初予算のほうでまた計上をさせていただいております。

それから、次の12ページ目です。

農地耕作条件改善事業費。これは、担い手農家への農地集積を行いながら、営農環境の改善を図るという国の補助事業になります。

羽津地区で水路整備を行うということで、11月の補正予算で予算を認めていただいたんですけれども、その後、国のほうから追加交付の話がありまして、来年度予定していた工事費分まで含めて、今回交付されるということになりましたので、その分1800万円の増額補正をさせていただきたいと思います。補助率は2分の1です。

現場では、現在水路の測量のほうを行っております。

あと、設計委託料と工事費の合わせて2563万円を来年に繰り越して、そこで実施させていただきたいと思います。

それから、次、13ページ目、漁業経営近代化資金利子補給金です。

これは漁業者が行う、施設や機械の整備をするときに、資金を利用してするんですけれども、その利子補給をするものです。

これ、ここ数年新たな借り入れというのはなかったんですけど、今回、冷蔵庫の整備で融資の利用がありましたので、その利子相当分17万8000円を増額補正させていただきたいと思います。

それから、14ページ目、水産物供給基盤機能保全事業、これは磯津漁港で行っているしゅんせつの工事なんですけれども、こちら11月補正予算のときに4699万円を繰り越して、

来年度しゅんせつをさせていただきたいというふうにしてお認めいただいたんですけども、今回、国の11月補正予算で追加の採択をされました。

この表の下の補正後のところにあるんですけども、国の補正で8900万円分の事業費、見ていただきましたので、これを合わせて増額補正させていただいて、来年に繰り越してしゅんせつ工事は行いたいと思います。

従いまして、11月補正予算の4699万円と今回の補正の8900万円を合わせた1億3599万円。こちらで来年度、しゅんせつを行いたいと思っています。

なお、このしゅんせつ工事は、これをするとあと残り1万㎡が残るということになる、そういう事業になっております。

私からは以上です。

○ 森田農水振興課副参事兼食肉センター・食肉地方卸売市場場長

食肉センター・食肉市場、森田でございます。

私のほうから食肉センター食肉市場特別会計予算の補正ということでご説明をさせていただきます。

資料のほうは引き続きまして、20分の15ページをごらんください。

今回でございますが、CSFの発生と屠畜頭数の減少と、あと防疫対策等々でHACCP認証等々に向けて、水道料金を大分使いましたということで、その増加に伴っての歳入歳出予算の補正ということで、お願いしたいと思っております。

主に歳入のほうでございますが、食肉センターの使用料ということで、豚の屠畜頭数が減ったことによりまして、差額の減額補正ということで230万円余でございます。

また、歳出のほうでは上下水道の使用料ということで、こちらのほうが増加いたしまして、1497万円ほど増ということでの補正でございます。

合わせて合計400万円の増ということでございます。

説明は以上でございます。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

済みません。

あと、当初予算のほうの補正がありますので、資料、そのまま進めていただいて、20分の20ページ。

水産物供給基盤機能保全事業費、こちらをごらんください。

これ、先ほどしゅんせつ工事を行うと言っていましたけど、これ、もともと来年度の予算として9851万円を計上していました。

先ほど説明させてもらって、国のほうから補正でつきましたので、補正させていただいて繰り越しますので、こちらの当初予算で上げていた9851万円を減額させていただきたいというものです。

以上です。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。

ありませんか。

○ 小川政人委員

漁業の泊地とかいろいろお金をかけてやってくれておるのやけど、漁獲高ってどれくらい。

例えば、楠がどれだけ、磯津はどれだけ、それから富田はどれだけ、富洲原はどれだけとか、そんなの、わかっているのかな。

○ 三木 隆委員長

答えられますか。

○ 三輪農水振興課課長補佐兼農水畜産係長

三輪でございます。

平成30年の漁獲実績でございます。

磯津のほうで漁の仕方が船引き網と底びき網と分かれてございますけれども、底びき網のほうで約、水揚げ高が8.8 tになっています。水揚げ高としては880万円余り。

船引きについては、コウナゴ漁が禁漁になっておりますので、かなり少なくなっておりますけれども、船引き網としては2126 tの漁獲で、金額にすると1億2500万円余りございます。

続いて、富田と富洲がございますが、まず富洲原につきましては、1年間で平成30年の実績ですけれども、3.5 tの水揚げに対して、400万円余りの漁獲金額になっています。

一方、富田につきましては、富洲よりも若干多くて5.4 tの水揚げに対して、金額は600万円余りでございます。

以上です。

○ 小川政人委員

楠は。

○ 三輪農水振興課課長補佐兼農水畜産係長

楠につきましては、ここが一番少ないんですけれども、2.7 tに対して、410万円余りの水揚げ金額です。

以上です。

○ 小川政人委員

2.7 tで漁港整備に結構かかっておるわな。

それぞれの地域事情があるんやろうと思うけれども、水揚げ高よりずっとか多い整備事業費があると、例えば楠やったらもう磯津に併合するとか、そういう考え方はないのか。

やっぱり自分のところの港がほしいという、あれなんやろうか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

楠に関しては、おっしゃるように、磯津のほうと組合自体がもう一緒になっていますし、利用もということのお話は少しさせていただきます。

そうでなければ、例えば楠漁港をどういうふうにして利用していくかというようなことも考えていけないといけないんですが、今のところ、まだ一緒になるとか、どういうふうにやっていくという具体的な話にまでは至っていません。

○ 小川政人委員

整備はしておるんやでさ。

至っていないというより、整備する前にそういうことを決めていってどうするかという

ことから工事が始まるのと違うのか。

逆、後づけにならへんか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

楠に関しては、去年、航路のところのしゅんせつをしたんですけれども——これ、定期的にやっているんですね——次回、これ、また砂がたまってきますから、次回ということに関しては、方針というか、きちんと決めた上でないとなかなか整備は難しいので、そのところは考えていきましょうというふうに漁師さんのほうに打診はしています。

○ 小川政人委員

年間水揚げ400万円というたら、何件もあらへんわな。

だから、その辺、またきちっと地元と理解のもとに早く統合していかんと、お金ばかり要るだけになっていくで。

○ 三木 隆委員長

よろしいですか。

○ 早川新平委員

これ、底びきと船引きと今あったんやけど、ノリは関係ないのかな。

○ 三輪農水振興課課長補佐兼農水畜産係長

かつては四日市でもノリ養殖しておりましたけれども、楠のほうがメインで。今はノリ養殖はやってごさいません。

○ 早川新平委員

そうすると、富洲原なんか漁業権は、前、もう放したよね。

これは、勝手に取るのは自由なんやな。

もう権利としては放棄したんやろう、組合としては。そういうふう聞いておんのやけど、そこはどうなっておんの。

○ 三輪農水振興課課長補佐兼農水畜産係長

ノリ養殖の許可は……。

○ 早川新平委員

いや、ノリやなしに。

○ 三輪農水振興課課長補佐兼農水畜産係長

底びき網としては多分許可はまだお持ちかと思えます。

○ 早川新平委員

持っておんの。

漁業権はそうするとあるということか。

○ 小川政人委員

漁業権はないんや。

○ 早川新平委員

ないんやろう。

そののところ、ちょっと。

○ 北住商工農水部理事

議員、おっしゃってみえるのは恐らく区画が決まっていて、そこでの漁業権ということだと思いますけれども、そういったものについてはもう既に放棄しているというのはあると思いますけれども、底びきとかそういったのは、許可というものもありますので、伊勢湾に出て行って、底びきの許可を持って漁獲をしておるといような、そういうことは続けていらっしゃいます。

○ 早川新平委員

最後にします。

今、小川委員がおっしゃったように、ある程度隣接しておるところはきちっと当事者、

組合というのかな、そこと話をして、これだけの水揚げで漁港整備のほうに、非常に桁が違うぐらいの整備費がかかっておるということをやっぱりちょっと考えていかんと、何でもかんでも、それは地元からは言うてくるやろうけれども、安全対策とか、それ以外のと、漁業という形のところのすみ分けは考えていかなあかん時代に来ておるのかなと私は思っておるんやけど。まして、ノリなんかでも、前は楠沖に桑名の漁師さんたちもおったんだよな。

そういった、時代とともに変えていかんと、保護する部分と整備する部分というのは、やっぱりきちっとすみ分け、考えていかなあかんもう時代に来ておるのかなと私はそういうふうに感じているんやけど、どういう見解を持ってみえるのかって、それだけちょっと聞かせて。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

これは漁協のほうと協議していかないといけないと思うんですけども、確かにもう漁師も減ってきて、水揚げ高も減少、残念ながらコウナゴ漁はことしもなかなか難しいということもありますので、例えば漁業に関しても地産地消とかいろいろありますので、どういった方向で続けていくかというのは、漁協のほうともう少し詳しく具体的に協議をさせていただきたいと思います。

○ 三木 隆委員長

よろしいですか。

他に。

○ 小川政人委員

農業振興とかはあるけどさ、漁業振興とか、水揚げ高をどうやってふやすんやという支援策は何もないもんな。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

一応これ、種苗放流ということで、水産資源を安定化させるということはやっているんですけども、なかなか具体的な成果につながっていないというところがあります。

それから今、三重県のほうでアサリの母貝場の造成ということで、取り組んでもらって

いますので、貝のほうも何とかならないかということも含めて、一遍また、そこは相談していきたいと思います。

○ 小川政人委員

ワタリガニの子供を持った蟹とか、それから種苗放流みたいなのをしてくれておるから、ことし、物すごく多かったんやわな、漁獲量というのが。そういうのは、どういうことで多かったのとか、調べておらへんか。

○ 三輪農水振興課課長補佐兼農水畜産係長

年に1回、漁業協同組合のほうから水揚げ金額の調査をさせていただいております。

○ 小川政人委員

違う。水揚げ金額はどのような種類のものがふえて、それが何が原因でふえたのかとか、そういうことも調べてないんやろう。

例えば、今コウナゴがもう全然何年かとれやん、何が原因でとか、そんなものも調べてくれてないやん。

○ 三輪農水振興課課長補佐兼農水畜産係長

コウナゴ漁につきましては、三重県と愛知県のほうで調査して、結果は報告させていただいております。

○ 小川政人委員

何が原因や。

○ 三木 隆委員長

少ないからとるなという話じゃないですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

稚魚というか、それが全然とれていないんですね。

原因はいろいろあるというように、今、一番よく言われているのが伊勢湾の中の貧酸素

水塊ですかね。真ん中あたりに酸素の少ない部分が出て、それがなかなか生物の生育に適さない環境になっていると。

うまいぐあいに海の中、かきまぜられればいいんですけども、そういうこともなくて、温暖化の影響があるのかどうかわかりませんが、基本的な、根本的な原因がわからなくて対策がとられていないという。

それと、あとコウナゴもそうですし、ほかの漁獲に関しても、三重県のほうで水産事業だとかありますので、定期的に——年2回ぐらいですかね——報告とか、あるいは来年どいう種苗を放流しますかという問い合わせがあります。

その中で、どういった動向があるというようなことは、原因がわかったようなものについては把握することができますけど、今、根本的に、こうであるからこうだというはっきりしたものはわかっていません。

一番影響があるのは、貧酸素水塊への影響があるのではないかというふうに言われています。

○ 小川政人委員

だから、それはそれでいいんですけど、例えば桑名の蛤なんかは種苗放流してふえてきておるわな。

それから、ことしだけかもわからんけれども、ワタリガニは結構ふえて、全然とれていなかったのが物すごくふえておるわな。白子からずっと富田、富洲原まで結構ことし、今年度はふえておったな。

そういうのがもしわかれば、次の対策が立てられるんですけど、県から報告を受けていますというだけの話では何ら対策も立てられやへんもんで、もう漁業は放ってやるんやというなら、それはそれで構わへんけれども、そうではないということなら、きちっと原因究明して漁獲高が少しでも上がるような政策を打ってほしいよな。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

また三重県のほうにも確認して、そういう究明ができる部分については確実な把握をしていきたいと思います。

それから、過去にもそうだったんですけども、まずはその漁獲高を安定化させたいんです。一時的にふえたことというのは過去にもあったんですけども、なかなか安定しな

いというところがあるので、そこのところについても種苗放流、どういったものを放流するかということ、しっかり漁協さんと連絡をした上で続けていきたいと思っています。

○ 小川政人委員

だから、一時的にふえたということは何らかの要因でふえたんやろうと思うので、それが平準化していくような策を講じてもらわんとあかんのやけど、何にもしておらへんやんかと言うておる。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

なかなか根本的な対策を打てることができていませんので、またそこら辺は三重県のほうと十分相談して、漁師さんのほうにも情報共有を図りたいと思います。

○ 小川政人委員

ついでに、水産振興センターみたいなものを建ててもろうたら一番ええねんけど。

○ 三木 隆委員長

小川委員が先ほど言われました、どういう種類がどういう動きをしておるといふ部分を今回の審査には関係ないですけど、一遍そこら辺の部分も調査して、また時間がかかってもいいですから、資料としていただければと思います。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

情報収集しておくようにします。

○ 日置記平委員

20分の7の経営体育成支援事業費のところ、これ、目的が書いてありますが、先ほどの農業試験場のもうかる農業等々の基本コンセプトからいくと、これが何で使われなかったのかというのは、ちょっと相反するところがありやしないかと。

なぜこれ、使えるように指導してあげられなかったんかなというふうな思いがあります。

それから、その次のページで農業次世代人材投資事業費も同じことですね、これも使われていない。

せっかく使いなさいと言われるものを、なぜ担当局は、これ、経営体の育成なんやに。
だから、このところはちょっと何か、指導が足らなかったのか、もう少し詳しくこのところ、知っておきたいけど。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

まず、経営体育成支援事業ですけれども、これの採択を受けるには、今、その農家さんがやっている取り組みをポイント化して、それを積み上げて国の採択ポイント基準に届けば採択されるんです。

そのポイントが、どういうところでたくさんポイントがとれるかというのと、今の生産物の付加価値をどれだけ何%上げているかというのが、まず一つあります。

例えば、過去よりも100%上がっている、50%上がっているということによって、何ポイントとれるかというのが一つ変わります。

それから、これはここに書いてある地域の担い手農家が行うということですので、今、国は担い手農家へ農地集積を8割しようということではいろんな施策を打っていますけれども、そのために中間管理機構という農地の仲介をする組織があります。

中間管理機構を使って地域で農地集積をしている農家はポイントが高くなります。面積、たくさん集めているところはたくさんポイントがとれる。

それから、法人経営体であったり、女性の取り組みであったり、若い人であったりするとポイントが高くなるんです。

だから、こういったところの取り組みが十分できていれば、採択ポイントに届いていくんですけれども、ちなみに、このときのボーダーラインは12点でした。

今回、四日市が出していった農家さんで一番高い人は9.5点だったので、結局足らなかったんです。

なので、一つに必要なのは、6次産業とかそういう取り組みによって付加価値を高めるということ、そもそもふだんからやっていたらいけないということ。

それから、もう一つは地域で中心となって農地を集積していかなければいけないということがどうしても必要になりますので、後者に関しては前回の当初でも申しあげましたように、地域での産地づくり、地域づくりということをもっとしっかりやらないといけない。

それから、最初の付加価値を高める取り組みというのは、我々もセミナーとかをやって

いるんですけれども、それをほかの一定の規模の農家さんは既にやっていますけど、ほかの農家さんに広げていく取り組みというのをもっとしっかりやらなきゃいけないかなというふうに思っています。

それから、もう一つの農業次世代人材投資資金は、新規就農者の人が就農後5年間受けられるやつなんです。

就農相談というのは、毎年何件かあります。

我々も相談を受けて、こういった農業をやっていけばどうだというふうにやっていくんですけれども、最終的に経営計画を立てて実際の経営開始に至ったのが、今のところ給付対象の5人——プラス2組かな——しかなかったということです。農業をやりたいなと思っている方は、毎年、若干いらっしゃるんですけれども、実際の経営、生産に結びつくには、ちょっとまだいろんなハードルがあって、そのところをうまく後押しできるような体制をもうちょっとしっかり取る必要があるかなというふうには思っています。

○ 日置記平委員

結局は問題点が幾つかあったわけで、そうすると、これはもう、今回だけではなくて以前からそういう農業というものの現況の四日市の農家の経営体質にあるわけですね。

それなら、もうちょっと早くからこういうふうな方向性について、どこがポイントになって指導を共同作業でしてあげるかというところが大事やね、これ。

でないと、せっかく、これメニューが出てきてもみんな通過してしまっただけで、使わないでそのままにするんやったらもったいない話で、だから、これはもう、この計画が出た時点で、四日市やったら該当するところがなさそうやなと思っただけで、そこは初めから、そんな可能性を求めて誰が指導をしてくれるのか知らないけど、そのところについては、この数字を、ここを読ませてもらうだけでは疑問点が残るわけです。

その前の、やっぱり農業センターの基本構想から見ると、もう、こういうものは既に完全にクリアできやなあかんのと違うかというふうな判断ができるんやけど、これはやっぱり根本的に、そこをちょっと見直さんといかんと思うんですが、何か。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

担い手農家も、この新規就農者も、どちらにも共通するのは、まずその地域で農業の担い手として位置づけてもらうということがまずは必要です。

そうすると、やっぱり地域の中でまとまりづくり、これ、最初の当初のところもありましたけど、まとまって、地域の人がどういう農業をやっていくのか、この人を担い手として任せていこうというふうな形をまずはつくりたいといけないんですね。

ポイントがとれるところは、基本的に結構な農業地帯であって、そもそも、そういう担い手が地域の中でしっかりやっているというところが多いですので、まず四日市の場合は、そういう環境をつくり出すということが一番大前提になりますので、そのところをことしから、ちょっとおくれればせながらやっている地域農業づくりということの事業の中で、ちょっとしっかりやっていきたいなと今、思っています。

○ 日置記平委員

今後ね、基本構想ができましたから、それに応えることのできる農家づくりをどうしていくかというものをもう一回洗い直して、一つ積極的に取り組んでください。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいでしょうか。

○ 日置記平委員

はい。

○ 三木 隆委員長

他にありませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言を願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、一括簡易採決とさせていただきます。

議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）のうち、農水振興課、農業委員会所管部分、議案第128号令和元年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算（第2号）及び議案第132号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第1号）については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら挙手にて発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

それでは全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（関係部分）、第4項水産業費、第2条繰越明許費の補正（関

係部分)及び議案第128号 令和元年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算(第2号)及び議案第132号 令和2年度四日市市一般会計補正予算(第1号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第4項水産業費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

続きまして、これより産業生活常任委員会に切りかえ、議案第109号四日市市みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の一部改正についてを議題といたします。

議案第109号 四日市市みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の一部改正について

○ 三木 隆委員長

本件については議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いします。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

では、タブレットのほうは、今見ていただいているフォルダの階層を1個戻ってもらって、004商工農水部追加資料というところ、当初予算で見ていただいていた資料ですけれども、その29ページ目をごらんください。

森林環境基金条例の用途についてというタイトルがついているページです。

○ 三木 隆委員長

よろしいですか。

どうぞ。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

この条例に関して、みえ森と緑の県民税市町交付金と森林環境譲与税の使い道、これがわかるような資料をとということで請求いただきました。

これがまとめたもので、まず、みえ森と緑の県民税、こちらのほうですけれども、区分

のところに幾つか載っているように、まず森林の整備という面では、この県民税のほうは自治会等が行う里山の整備とか危険木の除去、それからライフラインを守るための伐採——これは来年度からやる事業になりますけれども——こういったことに使われます。

市ではそれぞれ——このかぎ括弧がついている中に書いてありますけれども——里山・竹林保全とか危険木の除去の補助金の財源として使っております。

来年度からはこの一番下にある、災害からライフラインを守る事前伐採事業に活用していこうと思っています。

この県民税の森林の整備という面では、災害に強い森林づくりという意味合いで、使い道というふうにされています。

それから、右の森林環境譲与税ですけれども、こちらに関しましては林業経営に適さず、適切な管理がなされていない森林の整備。それから、管理放棄された森林の整備、こういったところの整備に活用することができます。

四日市市のほうでは、市民緑地の整備に係る経費の財源にこちらを充てております。

それから、その下の木材利用という面では、県民税のほうは県産材を利用した木製品の教育施設への導入とか、森林との触れ合い体験などを目的とする木製品や施設への導入、こういったことに活用します。

市のほうでは、子育て支援センターや少年自然の家などの備品の導入などに使っています。

それから、森林環境譲与税のほうでは、公共施設への県産材を使った木質化、そういったことの利用になります。

久留倍官衙遺跡公園とか、総合体育館の木質化、こちらで利用しています。

それから、一番下、県民税のほうは普及啓発という面があって、これは学びの場づくりという意味での利用であって、こちらは学校林の整備というようところで活用しています。

説明は以上です。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。ありませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第109号四日市市みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第109号 四日市市みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第110号 四日市市食肉地方卸売市場業務条例の一部改正について

○ 三木 隆委員長

次に、議案第110号四日市市食肉地方卸売市場業務条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては議案聴取会において、追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。

ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。ありませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。
討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

討論もないようですので、これより採決を行います。
反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。
議案第110号四日市市食肉地方卸売市場業務条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第110号 四日市市食肉地方卸売市場業務条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

次は、提言シートのところで少しまとめ方について、委員の皆様にご相談します。
予算がついたという部分で、そこそこ目的を果たしたように私自身は思っていますが、委員の皆さんのご意見がありましたら。

○ 樋口龍馬委員

小川委員の質疑、やりとりの中で、一緒にやってほしいという話やったんやわなという

言葉があったと思いますので、委員の意見としては今後、実施するに当たってはと、予算反映の部分だけを評価するのではなくて、今後の対応に期待する旨を記していただいて、本件については完了したという形でいいのではないかなと私は考えております。

○ 三木 隆委員長

ちょっと理事者に確認したいんですが、この調査業務委託は、調査内容が違うということで、これ、違う業者に委託するんですか。耐震と老朽化は。別のところですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

別のところになると思っています。

○ 三木 隆委員長

そこら辺がちょっとわかりにくかったもので、小川委員の発言もそこも含まれているかなと想像しましたので。

ほな、樋口委員の意見という部分でよろしいでしょうか。

その他、3部門あったんですが、追加資料を添付資料として採用したいなと委員長としては考えていますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

そういう流れで進めたいと思います。

議案第136号から議案第154号まで 農業委員会委員の任命について

○ 三木 隆委員長

それでは、議案第136号から議案第154号まで農業委員会委員の任命について、一括議題とします。

本件は追加上程分ですので、資料の説明をお願いいたします。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

では、資料は先ほどまで見ていただいていた004商工農水部追加資料というところの続きになります。

33分の30ページ。ここに産業生活常任委員会資料、農業委員の選考結果についてという表紙があって、めくっていただいて33分の31ページから内容になります。

よろしいでしょうか。

○ 三木 隆委員長

よろしいですか。

どうぞ。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

農業委員の任期は3年でありまして、現在の農業委員の任期はことしの7月19日までとなります。

そのため、次期農業委員を任命するに当たって、ことしの1月6日から1月29日までの24日間、委員の推薦募集をしたところ、26人から応募がありました。

2月4日に選考委員会を開催して、定員は19人なんですけれども、委員候補者19人を選考しました。

このページの真ん中のところのあたりを見ますと、応募結果、応募者26人のうち、推薦による者は19人、自薦が7人でありました。

選考委員会は2月4日に開いたんですけれども、ここにある選考委員と書いてあるところ、6名、このメンバーで選考委員会を開催して、候補者を選考しました。

次の32ページ目ですけれども、採点して候補者を選びましたけど、採点のポイントです。

1番から8番までありますけれども、委員就任への抱負とか職務の理解度、地域での調整面での期待度、それから発言の期待度といったようなところを重点的に見て、評価のところにあるような視点で点数をつけました。

表の一番下にあるんですけれども、法で決められているんですけれども、農業委員の過半数は認定農家としなければならないとなっています。

それから、利害関係のない者を含まなければならない。利害関係のない者というのは、要は農業をやっていない人ということになります。

そういったことが最終的な選考のメンバーになるんですけれども、ここの1から8までのところを、この表にあるような視点で評価して、それぞれの点数で平均点以上、ついてあるものが基本的には資格はあるだろうということで、選考しました。

採点結果が次の33ページ目にあります。

これが順位1位から一番下、26位まで点数ごとに並べたもので、この上位19名を委員候補者として選考しました。

名前と年齢、それから推薦者、それから認定農業者かどうか、採点の点数ということで並べております。

今後、これ、今、上程させていただいておりますけれども、2月28日の上程をさせていただきました。

25日、議了のときにお認めいただければ、このメンバーが候補者となりますので、最終的に7月20日に農業委員会の総会があります。そこで市長から任命をするというふうなスケジュールで進めていきます。

ご審議いただきますよう、よろしく申し上げます。

以上です。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたら、ご発言願います。

ちょっと樋口委員に伺いますけど、その個人の中にまで触れる話じゃないですか。

○ 樋口龍馬委員

触れないです。

○ 三木 隆委員長

どうぞ。

○ 樋口龍馬委員

今回、この選考方法が、選挙から変わって2回目ということで、自薦の方が7名みえて、地区推薦の方で点数の関係もあって落ちた方もおみえになるんですが、農業を経営してい

る方に、こういうのって手を挙げていかないのって話を聞いてみました。

そうしたら、俺らが入ることによって地区推薦の人が落ちてしまうと申しわけない気持ちがあって、よう手を挙げなかったというんですよ。

結構後ろ向きな話やなと感じてしまったんですね。

議員の出向枠をなくして行って女性枠を設けたらどうだみたいな議論も過去にあったように記憶をしています。

その農業委員会の中に新しい視点を入れていくということなのであれば、いわゆる営農企業というの、これからは取り込んでいく必要があるのではないかなと私は感じているんですけども、今回に対して疑義を申し上げるものではないし、異議を申し立てるものでもないんですが、今後のあり方についてというのはどんなふうにお考えですか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

今の地区推薦の方があるからという話は私も聞いたことがあります。

一応、地区推薦というものをメリットというか、優先的に考えているんですけど、それは、この中で地域との調整面の期待というのが、実はあるんですね。

農業委員さんは基本的には、従来からいくと転用について意見を言うというところが主だったんですけども、これからは——先ほどからも議題になっていますけれども——地域のまとまりづくりというか担い手の集積、そういったところでやっぱりある程度の力を発揮していただきたいと思っていますので、そうするとやっぱり地域の中の調整というところができる人を何とかやっていただきたい。

そうすると、やっぱり推薦というものはあったほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、今回のときもそうだったんですけど、今、これ推薦の方が落ちていることもありますし、あと認定農業者が半分以上にしなければならないので、これ、今回たまたまこの人数になっていますけれども、なかなか認定農家の方も忙しくて難しいという話もよく聞きますので、このあたりをどういうふうにと選考するかというのは、選考の仕方というのは市のほうで決めていいですので、少し課題として認識して、次回までには何とか整理はしたいというふうには思っています。

○ 樋口龍馬委員

結構です。

○ 三木 隆委員長

他にご意見ありませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、一括簡易採決とさせていただきます。

議案第136号から議案第154号までの農業委員会委員の任命については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第136号から議案第154号まで 農業委員会委員の任命について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

これで商工農水部にかかわる議題は終了といたします。

お疲れさまでした。

よろしいでしょうか。

これより所管事務調査として、令和元年度第2回同和行政推進審議会及び令和元年度第3回人権施策推進懇話会について、報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いします。

○ 石田人権・同和政策課長

人権・同和政策課の石田でございます。よろしくお願いいたします。

所管事務調査につきましてご説明をいたします。

資料はタブレットの10、2月定例月議会、06産業生活常任委員会、005人権・同和政策課所管事務調査資料ということで、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

まず、92分の2ページをごらんください。

今年度、人権・同和政策課が所管いたします四日市市同和行政推進審議会、それから人権施策推進懇話会についてのご報告でございます。

審議会、懇話会ともに10月開催分までは11月の定例月議会で報告をさせていただきましたが、その後、審議会と懇話会を1回ずつ開催しましたので、ご報告させていただきます。

まず、4ページのほうへお願いします。

4ページが四日市市同和行政推進審議会について、その概要をまとめたものでございます。

今年度第2回の同和行政推進審議会は、1月15日に開催をしております。

今回の審議内容のところでございますが、昨年度策定をしました四日市市部落差別解消推進に関する具体的方針に関する活動や事業について、ご意見をいただきました。

1枚めくっていただきますと、5ページからは当日の資料でございます、6ページが委員名簿でございます。

一番右の欄をごらんいただきますと、学識経験者2名、関係機関等の代表12名の合計14名の委員名簿でございます。

1月15日の審議会には、このうち2名が体調不良、または急用のため欠席でございました。

7ページをお願いいたします。

7ページには12月4日に開催しました専門部会、統括ワーキング検討会の委員名簿で

ざいまして、学識経験者1名と関係機関等の代表4名の合計5名でございます。

こちらは欠席はございませんでした。

それから、8ページのほうをお願いいたします。

8ページが先ほどご説明しました具体的方針でございます。

それから、9ページのほうをお願いいたします。

9ページ、10ページが、この具体的方針に関して、市が行っております活動と事業を取りまとめました総括表でございます。

9ページをごらんいただきますと、全部で43事業がございますけれども、この委員会に関係するものでいうと、そのうち四つ、26番、27番、28番、29番という雇用安定啓発事業から教育と就労の連携会議の開催までが、この委員会に関係する部分でございます。

11ページのほう、お願いいたします。

11ページからが、それら、活動や事業ごとの内容をまとめました一覧表でございます。

そのうち数事業を具体的に説明しました資料が16ページからでございます。

この審議会で、これをもとに審議会委員からいただきました意見につきましては、4ページに戻っていただけますでしょうか。4ページのほうへ戻っていただけますようお願いいたします。

4ページの中段に、委員の主な意見等としてまとめてございますが、その一つ目にあります、現在の同和行政は一般施策を活用している。このことから、部落差別の解消だけにとどまらない同様の生活課題を抱える市民にも有効な施策として、その重要性を対外的に示し、市民の理解を深める努力をしてほしいでありますとか、五つ目の意見であります、人権プラザ所蔵の図書について、市民がより利用しやすくしてほしい。市民の同和問題に関する知識が深まれば、地域活動において研修テーマとして取り上げられる機会もふえるのではないかなどのご意見をいただきました。

なお、これら、具体的方針に関する活動や事業につきましては、その成果や課題、そして今後の方向性を統括ワーキングで協議、検討の上、審議会に報告し、ご意見をいただいております。

次に、人権施策推進懇話会について、30ページをお願いいたします。

30ページは1月22日に開催しました第3回目の人権施策推進懇話会について、その概要をまとめましたものでございます。

議論の内容についてでございますが、本市の昨年度の人権施策を集約しました人権施策

推進プラン管理表に対して、第1回目の懇話会でいただいた意見を取りまとめた外部評価報告書案について、それから来年度に改定予定の人権施策推進プランの見直し案に対して、第2回目の懇話会でいただいた意見をもとに再度修正しました見直し案について、それぞれご意見をいただいております。

31ページからは当日の資料でございます。

32ページが懇話会の委員名簿でございます。

委員7名のうち1名が急な体調不良でご欠席でしたので、懇話会では事前にお聞きをしていたご意見を報告させていただきました。

33ページから66ページが外部評価報告書案でございます、うち37ページが第1回目の懇話会でいただいた意見を取りまとめた外部評価案でございます。

37ページのほうをごらんください。

この委員会に関係する意見としましては、二つ目の意見、外国人労働者の多言語対応であるとか、三つ目の意見、目に見えにくい人権課題について、周囲の理解の高まりが自分らしく生きられることにつながるということから、人権教育や啓発に努めること。

それから、四つ目の意見、障害者は外出することや居場所があることがエンパワーメントにつながるということで、障害者以外も含めた誰もがエンパワーメントできるような取り組みを充実させてほしいという意見。

それから、六つ目の意見、バリアフリーのまちづくりについて、例えば避難所運営に求められるような、あらゆるバリアフリーの充実に向けて、さまざまな分野が連携する必要性について意識してほしいという意見。

それから、最後、七つ目の意見でございますが、人権施策を推進するための市民活動団体等の連携についての意見をいただいております。

67ページから83ページがよっかいち人権施策推進プランの見直し案、84ページから92ページがプランの見直し対照表でございます。

懇話会で委員の皆さんからいただいた意見につきましては、30ページをお願いいたします。

30ページに戻っていただきまして、中段の委員の主な意見等についてまとめてございます。そこをごらんください。

そのうち、外部評価報告書案については、高齢者の移動が困難な状況が課題であるとして出された意見をまとめた外部評価報告書案では、移動手段の確保の課題であることがわ

かりにくいという文章上の整理についてのご意見をいただいております。

それから、バリアフリーのまちづくりの1例として避難所運営をあげて、あらゆるバリアフリーの充実に向けてさまざまな分野が連携するとあるが、さまざまな分野の連携という表現がわかりにくいため、例えば、女性、障害者、または外国人などの分野というふう具体的に記載してはどうかとのご意見をいただきました。

また、人権施策推進プランの見直しについては、移動手段の確保という課題の記述がプランのはじめにの序章のところにはないと。よって、本節の人権の視点から見たまちづくりの推進という中に、移動手段の確保という形で課題を書き加えるとよいのではないかとのご意見をいただいております。

なお、外部評価報告書案につきましては、いただいたご意見を踏まえて修正し、正副会長の承認により成案とすることで、委員の了解をいただいております。

また、成案となりました外部評価報告書につきましては、各分野の施策に反映してまいります。各部局で共有をしてまいりますので、よろしく願います。

そして、人権施策推進プランの見直しにつきましては、再度いただいたご意見を踏まえて修正をしまして、令和2年5月に開催予定の人権施策懇話会において、再度修正案を提案、最終の見直し議論を行っていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。ありませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

質疑もないようですので、以上で所管事務調査を終了いたします。

お疲れさまでした。

○ 石田人権・同和政策課長

ありがとうございました。

○ 三木 隆委員長

ご苦労さまでした。

委員の皆様は、協議事項がありますのでしばらくお待ちください。

それでは、まず、2月定例会議会、議会報告会の中止についてですね。

これ、議会、3月30日に予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応として中止することが議会運営委員会で確認されました。

よって、中止ということになります。

それと、次の6月定例会議会の議会報告会については、日程が令和2年7月8日水曜日、午後6時半から8時半まで、会場が総合会館7階第1研修室。

この6月定例会議会の議会報告会についてですが、各常任委員会による個別開催ではなく、4常任委員会の合同開催とすることが議会運営委員会で確認されております。

例えば二人であれば正副委員長という部分で、それはそれで対処しますが、3人、4人ということになれば、また私のほうから指名しますので、断らないでください。

○ 樋口龍馬委員

でも、このとき、委員長……。

○ 三木 隆委員長

かわっておるかわからんね。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

正副で行ってください。

それと、休会中の所管事務調査について、一応日程が、案として4月16日木曜日の午前10時から。4月17日金曜日、これは午前10時からと午後1時半からもあいております。

17、これは金曜日、10時からと昼からもあいておると。

所管事務調査について、どうしますか。

ちょっとやらなあかんでしょう。四つのテーマ、余り進んでいないんです。

2年間のテーマということでもあっても、余り進みが遅いもので、若干危惧しておるは危惧しておるんですけどね。

まあ、委員の皆さんがどう判断されるか。

○ 小川政人委員

委員長が言うでやれば……。

○ 三木 隆委員長

僕、ちょっとタイミング的には、この間、視察に行ったでしょう、委員会の。

あの市場の、やっぱり何ぼ民設民営でも、どういう大きさにするとか、そんなことはちょっと、この公のほうで決めてやらんと、お金は大分出さなあかんようになると思うもので。

そこら辺の話も含めて、ただ、以前に商工農水部の担当者、理事と話したときには、向こうからの提案がないとのれやんような話しておるところからは、少し前進しておるもので、ただ、早川委員が言われたように、こんなんゆっくりゆっくりしておれんような、今もう状態やと思うもので。

我々がどこまでという部分もあるんですが、ただ、そのスピード感を上げるために何らかの動き、してあげないといけないかなとは、私自身は思っています。

この17日で北勢地方卸売市場のほうで、どういう中身でというのはまだ僕の頭の中で決めかねておるところもあるんですけど、ただ、向こうの今、市場に携わっておる人が仮にどのくらいの規模で維持していくんやと、この将来的に今の物の扱い量と、それと将来どういう流れになるという部分で。

まず、俺、そこの読みが、今後の市場の大きさというのが、サイズが一番大きな問題かなと私自身は思うておるんですよ。

そういう部分の話はできるかできないかという部分をちょっと当たってみたいかなと思っています。

○ 樋口龍馬委員

880万円の進捗もどうなっているかもあるので、その時間的距離感も含めて、正副一任で開催日だけ固めておいたら、内容についてはまだちょっと早いわと言うなら。

○ 三木 隆委員長

そうやね。

ただ、本当、日がたつの、早くてね。

なかなかこの四つのテーマが、難しいのは難しいところ、あるんですが、ただ、半分ぐらいはやり終えた感がないと。

それでは4月17日金曜日、午前10時からということで、一応決めさせてもらえますか。

もし、市場関係者等々の話を聞いて、余りおもしろい話がなければまた変更する可能性は含ませてください。

この2日しかとれないということだもんで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

次に、令和元年度産業生活常任委員会年間白書について。

議会運営委員会で確認された手順に従って、委員会の構成、委員会開催状況、委員長報告、予算・決算分科会長報告、所管事務調査報告書、行政視察報告書、議会報告書概要を内容として正副で作成しますが、まだ終結になっていない所管事務調査について、中間報告を記載する予定としています。

ここの部分に追加項目など、ご意見ありますでしょうか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

それでは、正副とで一任とさせていただきます。

完成後は会議用システムにアップロードいたしますので、ご確認願います。

次に、4常任委員会報告会について。

これが令和2年4月23日木曜日の午後1時から開催することが議会運営委員会で確認されております。

年間白書に基づいて説明等を行う予定ですが、あらかじめ役割分担を決めたいと思いま

す。

説明は正副、質疑は全員で対応と、今までの流れはそうですけど、それでよろしいでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

それと、先ほどもちょっと出ました所管事務調査の継続についてということで、テーマが四つ。

地方卸売市場について、商工農水部。

産業の創出・活性化について、商工農水部。

客引き行為等の防止について、市民文化部。

市立四日市病院、次期中期経営計画についてと、この4項目ですが、この終結に至っていない所管事務調査を翌年度に継続させるためには、閉会中の継続調査を議長に申し出る必要がありますと。

記載のテーマ内容を閉会中の継続調査の対象としてよろしいでしょうか。四つとも残すと。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

それでは、委員長名にて議長に申し出させていただきます。

ちょっと提言シートの部分で、先ほど追加資料を添付して一体で取り扱う等々、分科会記載欄に新たな項を設ける、追加資料内容を挿入する等々のことをもう一度ご確認しておきます。よろしいでしょうか、それで。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

今回の予算分科会長報告、委員長報告、提言シートへの反映状況の記載につきましては、

正副委員長に一任していただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ありがとうございます。

それでは、以上で全ての事項が終了しましたので、産業生活常任委員会を閉じさせていただきます。

お疲れさまでした。

15 : 16 閉議